

委 員 会 録

- 名 称 予算特別委員会（１日目）
- 日 時 令和６年３月１２日午前９時３０分から至午後４時０１分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 村山 一彦 副委員長 畑 武志
委員 ７名 欠席 １名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 吉田 哲也 副議長 村山 一彦
議会事務局 局長 細井 隆則 書記 西田 絵美

令和 6 年和束町予算特別委員会

○副議長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。本日は、予算特別委員会にご参集いただき、ご苦労さまです。

最初に、会議規則第 103 条の規定により議場には帽子、外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類の着用又は携帯は禁止されていますので、ご注意ください。

初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第 9 条の規定によりまして、年長の岡田 勇委員に臨時委員長をお願いいたします。委員長と交代します。

○臨時委員長（岡田 勇君）

年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

ご協力のほどお願いをいたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

吉田哲也委員から欠席の届けが出ております。

これより、予算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、村山一彦委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、村山一彦委員が委員長に当選されましたので、この場から告知い

たします。

ただいま委員長に当選されました村山一彦委員より、委員長就任のご挨拶をいたします。

○ 1 番（村山一彦君）

予算特別委員会委員長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは皆様方のご推挙によりまして、予算特別委員長という大役をお受けすることになりました。皆様のご協力を得まして一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年、令和 6 年は、町制施行 70 周年の記念すべき年であります。そして、年末には住民の長年の願いであった鷲峰山トンネルの開通、また総合保健福祉施設の完成が予定されており、記念すべき節目の年にふさわしく、本町の明るい未来を展望できる期待の持てる 1 年になるかと思えます。

また、令和 6 年度は、第 5 次総合計画の後期基本計画策定に向け動き出す年度であり、住民の皆さんが本町の将来に夢と希望を持てるよう特に重要な年度であると考えています。委員の皆様におかれましては、この当初予算が、この 1 年だけでなく未来に向かって希望が持てる予算か、こういった観点からも、住民の目線に立ち、活発に質疑を行っていただきたいと思います。また、町長をはじめ職員の皆様方におかれましても、明快なる答弁をお願いいたします。

2 日間、スムーズな審議になりますようお願い申し上げまして、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（岡田 勇君）

委員長と交代いたします。

○委員長（村山一彦君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に畑 武志委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、畑 武志委員が副委員長に当選されました。

畑 武志委員に、この旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された議案第1号から議案第7号まで、令和6年度和束町一般会計予算及び和束町各特別会計予算並びに各公営企業会計予算を一括議題といたします。

提案理由については、施政方針を本会議で述べられましたので、副町長及び担当課長から議案についての説明を求めます。

なお、議案書及び各資料は事前に配付されていることから、説明に当たっては議案書は款のみの数字にとどめ、事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡単明瞭に願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

副町長。

○副町長（奥田 右君）

皆さん、おはようございます。

2日間よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、皆さんのお手元に資料を配らせていただいております令和6年度当初予算の概要と主要事項説明書に基づいて、主なもののみ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページを開けていただきたいと思います。

1 会計別予算の総括、単位は千円、%で示しております。

会計区分、令和6年度予算額、比較増減額、増減率に基づきまして説明させていた

だきます。

まず、一般会計でございます。４５億３，１１０万円、３億４，３８０万円、８．２％の伸びとなっております。これにつきましては、主な要因ですけれども、電算システム標準化に対しまして約６，６００万円、町道整備改良修繕等の費用に約９，０００万円、また、ごみ処理の増額でございます。これにつきましては、令和６年度は約４，１００万円の増額となっております。橋梁並びに橋の改修関係で５，０００万円、物価高騰及び子育ての費用に約４，４００万円を増額しております。

次に、特別会計でございます。１６億３，０６４万円、１億１，４４４万円、７．５％の伸びとなっております。主なものとしましては、国民健康保険特別会計の事業勘定でございます。６億９，９７０万円、７，３４０万円、１１．７％の伸びとなっております。これにつきましては、コロナ明けに伴いまして保険給付費約６，３００万円の伸びを予定しております。また、国保事業費の府に納める納付金でございます。これにつきましては６６０万円の増と予定をしております。

次に、直営診療施設勘定でございます。９，９３０万円、５７０万円、６．１％の伸びとなっております。これにつきましては、人件費で約３９０万円の伸び、また医療費の材料費で１７０万円の伸びということになっております。

次に、介護保険特別会計でございます。その保険事業で７億２，８３０万円、２，６２０万円、３．７％の伸びとなっております。これにつきましては、保険給付費、特に居宅介護サービスの伸び約２，５８０万円の伸びが大きな要因でございます。

次に、サービス勘定でございます。８３４万円、８９万円、１１．９％の伸びとなっております。これにつきましては、会計年度任用職員の人件費の伸びが主な要因でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。９，２９０万円、８３０万円、９．８％の伸びとなっております。これにつきましては、後期高齢者医療広域連合の負担金の増が主な要因でございます。

以上、一般会計・４特別会計の合計で６１億６，１７４万円、４億５，８２４万円、全体で８．０％の伸びとなっております。

下の公営企業会計につきましては本年度からですので、対比はできておりませんので、省略させていただきたいと思います。

次に、めくっていただきまして、２ページでございます。

２の一般会計予算歳入歳出内訳でございます。

まず、歳入でございます。

単位は千円、％で示しております。

同じく、款、令和６年度、比較増減で説明させていただきます。主なもののみ説明させていただきます。

まず、１款町税でございます。３億３，７７１万９，０００円、△３，４１９万７，０００円、△９．２％の減となっております。これにつきましては、町民税の特例減税を含めまして、町民税全体で１，９６１万４，０００円の減となっております。

また、固定資産税のほうで今年は評価替えの年に当たっております。その関係で、固定資産税、土地・家屋・償却を入れまして、全体で△１，２８２万９，０００円の減となっております。これが主な要因でございます。

次に、少し飛ばさせていただきます、１０款地方特例交付金でございます。１，８４８万７，０００円、１，７５８万４，０００円、１，９４７．３％の伸びとなっております。これにつきましては、町民税の特例減税に対する減税減収補填分でございます。これが主な要因でございます。

１１款地方交付税でございます。１８億９，０１３万６，０００円でございます。１億４，０５０万４，０００円、８．０％の伸びとなっております。この増の要因につきましては、地域デジタル社会の推進費、これが令和５年から７年までの延長がかかっております。それと、あと、過疎債の償還額の増が主な要因でございます。

次に、１５款国庫支出金でございます。３億３，１４５万２，０００円、５，４３５

万2,000円、19.6%の伸びとなっております。これの主な要因ですけれども、物価高騰対策の地方創生臨時交付金が3,029万3,000円の増となっております。あと、道路局所管の補助金の関係で2,505万4,000円の伸びを示しております。これが主な要因でございます。

次に、16款府支出金でございます。1億9,326万8,000円、3,047万3,000円、18.7%の伸びを示しております。これにつきましては、きょうと連携交付金2,939万2,000円の伸びが主な要因でございます。中身としましては、情報ネットワーク、またホームページの更新、海洋センターの照明器具の設置等の裏充てが主な要因でございます。

次に、19款繰入金でございます。4億2,394万5,000円、1億1,753万5,000円、38.4%の伸びを示しております。これにつきましては、主な要因は、前年度と比べまして財政調整基金に7,816万9,000円、地域福祉基金に3,496万5,000円、減債基金に772万円を増額しております。これが主な要因でございます。

21款諸収入でございます。4,381万7,000円、1,347万3,000円の伸びでございます。これにつきましては、デジタル基盤改革支援補助金が主な要因でございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

目的別歳出でございます。

同じく、単位は千円、%で示しております。

款、令和6年度と比較増減で、主なもののみ説明させていただきたいと思います。

まず、2款総務費でございます。6億9,468万4,000円、7,306万2,000円、11.8%でございます。これの主な要因につきましては、電子計算費の5,537万2,000円の伸びが大きな要因でございます。

次に、4款衛生費でございます。5億4,295万2,000円、7,550万2,0

００円、１６．２％の伸びでございます。これにつきましては、大きな要因は、相楽東部広域連合じん芥処理費のごみの関係の４，１１６万４，０００円の伸びと簡易水道事業会計の事業負担費２，３１８万４，０００円、下水道会計の事業負担費４４６万７，０００円が主な要因でございます。

次に、６款商工費でございます。１億７１１万１，０００円、７，１８０万２，０００円、２０３．４％の伸びでございます。これにつきましては、石寺景観展望施設整備事業７，０９３万６，０００円の伸びが主な要因でございます。

次に、７款土木費でございます。３億５，９０５万４，０００円、６，７９４万８，０００円、２３．３％の伸びでございます。これにつきましては、町道中溝学校線改良事業３，５７１万３，０００円、また道路維持修繕事業２，９４１万１，０００円の伸びが主な要因でございます。

次に、１１款公債費でございます。４億９９７万７，０００円、３，０１１万２，０００円、７．９％の伸びとなっております。これにつきましては、町の償還元金の伸び１，８３７万２，０００円、また利息のほうで１，１７４万円の伸びが大きな要因でございます。

次のページをめくっていただきまして、（３）性質別歳出でございます。

単位は千円、同じく％でございます。

区分、令和６年度、比較増減で説明させていただきたいと思います。

まず、人件費でございます。７億１９０万１，０００円、全体で２，８６９万５，０００円、４．３％の伸びを示しております。これにつきましては、まず、（３）職員給１，１９６万１，０００円、これは人勧に伴うものでございます。

（５）会計年度任用職員の人件費１，１９８万９，０００円の伸びでございます。これにつきましては、令和６年度から期末勤勉手当の支給が始まるということでの伸びでございます。

あと、（１）議員委員等報酬４，３０６万３，０００円、△４７３万６，０００円、

△ 9.9 %につきましては、昨年は選挙がございましたので、投票管理者の報酬がここから出ております。そういった関係で、選挙がございませんので、今年と比べまして、473万6,000円の減ということになっております。

次に、2の物件費でございます。5億2,983万9,000円、1億3,309万3,000円の伸び、33.5%の伸びを示しております。これにつきましては、総合保健福祉施設整備事業の医療費の器具の関係ですけれども、7,820万円の伸びとなっております。あと、その他の施設整備の備品でございます。これにつきましては、5,122万4,000円増となっております。そういったものが主な要因でございます。

3の維持補修費でございます。4,097万2,000円、3,485万円、569.3%の伸びということで、これにつきましては、町道維持修繕費の事業の伸びが主な要因でございます。

5の補助費等でございます。10億9,834万3,000円、2億7,482万5,000円、33.4%の伸びを示しております。これにつきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、自治体システム標準化事業負担金で4,488万5,000円、これは町村会の負担金になっております。相楽東部広域連合じん芥ごみの処理、先ほども触れましたけれども、4,129万4,000円の伸びを示しております。簡易水道事業の事業会計の負担金5,437万1,000円、また特定環境保全公共下水道事業会計の負担金9,130万1,000円が主な要因となっております。

次に、6 普通建設事業費でございます。その中の単独事業費でございます。9億8,013万6,000円、△ 8,701万7,000円でございます。△ 8.2 %となっております。これにつきましては、令和6年度に比べまして、総合保健福祉施設整備事業の関係で前年度は4割の前渡金を出しております。その関係が影響しております。今年、8,700万円前後がマイナスという形になっております。

次に、10の投資及び出資金でございます。9,562万6,000円増額となって

おります。先ほど触れましたように、特別会計から事業会計に代わった関係で、簡易水道事業会計に5,068万7,000円、また特定環境保全公共下水道事業会計に4,493万9,000円の出資金とした形で出ております。

12の繰出金でございます。2億1,475万7,000円、△2億857万円、△49.3%でございます。これにつきましては、先ほども触れましたように、特別会計から企業会計に代わった関係で、繰出金の減額がここで出ております。

以上が、性質別歳出の関係でございます。

次に、5ページにつきましては、当初予算の推移ということで、5年間の推移を示しております。また、お目通しのほうをよろしくお願いしたいと思います。

次に、6ページをめくっていただきたいと思います。

3. 一般会計主要事項説明書でございます。

6つの郷づくりから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、「I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷」ということで、全体で17億2,473万7,000円を計上しております。

その中の人権尊重社会の形成ということで2,678万2,000円計上しております。主なものとしては、人権ふれあいセンター運営事業費2,497万1,000円が主な内容となっております。

次に、地域福祉の推進ということで2,745万5,000円を計上させていただいております。その中の主な事業の内容でございますけれども、社協職員の設置事業費で1,869万2,000円が主なものでございます。

次に、保健・医療体制の充実ということで、10億8,506万円を全体で計上させていただいております。

その中で主なものでございますけれども、総合保健福祉施設整備事業費で9億5,897万4,000円、また国民健康保険特別会計事業勘定繰出金4,167万1,000円、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金3,137万円が主なもので

ございます。

次に、子育て支援の充実ということで2億1,307万1,000円計上させていただいております。

主なものとしましては、保育所運営事業費1億1,097万3,000円、次めくっていただきまして8ページでございます。児童手当給付事業4,202万9,000円計上させていただいております。これが主なものでございます。

次に、高齢者対策の充実ということで2億4,149万6,000円を計上しております。

その中の主なものでございます。介護保険特別会計保険事業勘定繰出金として1億759万6,000円計上しております。

次ページの9ページでございます。

後期高齢者医療特別会計繰出金2,973万1,000円、また後期高齢者療養給付事業7,509万3,000円が主なものでございます。

次にめくっていただきまして、10ページでございます。

障がい者支援の充実ということで1億3,087万3,000円計上しております。

主なものにつきましては、障害者自立支援給付事業1億994万2,000円が主なものでございます。

次に、「Ⅱ 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷」でございます。全体で2億5,736万8,000円、予算措置をしております。

その中の学校教育の充実ということで2億1,719万3,000円、これは東部連合の負担金が同額となっております。

次に、生涯学習の充実1,697万5,000円でございます。この中の主なものでございますけれども、海洋センター管理事業費1,291万4,000円を計上させていただいております。この中にLEDの照明の付替えも含んでおります。

次に、国内外の交流と国際化への対応ということで1,700万円計上させていた

だいております。主な内容につきましては、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業で1,100万円。

次に、歴史文化の保全と継承の関係ですけれども、620万円。これにつきましては、文化的景観保護推進事業費で320万円、また文化庁京都移転文化創造・発信事業で300万円が主なものとなっております。

次に、「Ⅲ 自然と共生し、安心・安全な郷」ということで、6億6,752万9,000円計上しております。

その中の防災・防犯体制の充実ということで2億1,599万円、予算措置をしております。主なものにつきましては、相楽中部消防組合負担金で1億5,799万7,000円、また和束町消防団活動事業費としまして4,516万3,000円計上させていただきます。

次ページをよろしくお願いします。

河川環境の整備ということで519万9,000円計上しております。主な中身としましては、治水・河川環境整備事業として同額を計上させていただきます。

次に、上・下水道の整備ということで2億4,728万円計上しております。この中の主なものでございます。簡易水道事業会計負担事業として1億505万8,000円計上しております。また特定環境保全公共下水道会計負担事業としまして1億3,624万円計上しております。これが主なものでございます。

次に、森林保全と治山・治水の関係でございます。これに858万6,000円計上させていただきます。主なものとしましては、森林組合助成事業に200万円、また豊かな森を育てる府民税交付金事業として200万7,000円計上させていただきます。次ページに森林経営管理事業としまして279万6,000円が主なものでございます。

次に、環境と共生した生活スタイルの確立ということで1億9,047万4,000円を計上させていただきます。主なものとしましては、じん芥処理費1億4,

9 1 0 万 9 , 0 0 0 円、また大谷処理場のし尿処理費でございます。3 , 0 0 9 万 1 , 0 0 0 円が主なものでございます。

次に、「Ⅳ お茶観光を軸とした交流の郷」に1 億 5 , 1 1 1 万 3 , 0 0 0 円計上させていただきます。

主なものとしましては、農林業の振興の関係で3 , 7 5 0 万 3 , 0 0 0 円。めくっていただきまして、農業次世代人材投資資金給付事業で5 7 1 万 1 , 0 0 0 円、また3 つ飛ばさせていただきまして、共同製茶等省力化推進事業費で7 9 2 万 8 , 0 0 0 円が主なものとなっております。

次に、1 5 ページをよろしく願います。

活力を生み出す商工業の振興で1 , 1 4 5 万 1 , 0 0 0 円を計上させていただきます。主なものにつきましては、商工会助成で5 0 0 万円、これが主なものでございます。

次に、波及効果を高める観光・交流産業の展開でございます。これにつきましては9 , 3 4 4 万 4 , 0 0 0 円、予算措置をしております。その中の主なものでございます。石寺景観展望施設整備事業費でございます。これが7 , 0 9 3 万 6 , 0 0 0 円計上しております。あと、一番下に景観保全事業で5 5 2 万 5 , 0 0 0 円計上しております。これが主なものでございます。

次に、めくっていただきまして、1 6 ページでございます。

新たな産業の創出で8 7 1 万 5 , 0 0 0 円。主なものにつきましては、和束茶産特産品開発事業4 2 0 万円が主なものでございます。

次に、「Ⅴ 快適で美しい環境の郷」に4 億 4 , 7 1 2 万 8 , 0 0 0 円を予算措置をさせていただきます。

主なものにつきましては、移住・定住促進と快適な住環境の整備ということで6 , 8 4 0 万 3 , 0 0 0 円計上しております。その中の主なものにつきましては、移住・定住促進事業で1 , 8 6 7 万円が主なものでございます。次、1 7 ページの地域おこ

し協力隊事業 1,766 万円が主なものとなっております。

次に、道路網の整備でございます。3 億 1,357 万 5,000 円、昨年度より 1 億円ほど増やしております。その中の主な事業でございます。石寺橋整備事業の関係で 1 億 4,745 万 8,000 円、また下から 4 つ目でございます町道中溝学校線改良事業 6,282 万 6,000 円計上させていただいております。これが主なものでございます。

次に、18 ページをよろしく申し上げます。

公共交通システムの充実ということで 5,363 万 4,000 円計上しております。主なものにつきましては、路線バス対策事業でございます。それに 2,246 万 4,000 円、また茶源郷乗合交通生活お届け事業の関係で 2,986 万 4,000 円、これが主なものでございます。

次に、公園・緑地の整備に 1,151 万 6,000 円計上させていただいております。主なものにつきましては、和東運動公園管理事業 720 万 2,000 円、また湯船森林公園管理事業 417 万円を計上させていただいております。

次に、19 ページをよろしく申し上げます。

「Ⅵ 住民と行政のパートナーシップによる郷」ということで 2 億 767 万 3,000 円計上させていただいております。

主なものにつきましては、住民参画のまちづくりに 436 万 8,000 円。これにつきましては、町制施行 70 周年記念事業で 386 万 8,000 円計上させていただいて、これが主なものでございます。

また、情報システムの強化と公開の推進に 1 億 3,856 万 5,000 円計上させていただいております。主なものにつきましては、電子計算費 1 億 2,221 万 4,000 円、これが主なものでございます。

効率的・効果的な行財政運営に 3,237 万 2,000 円計上させていただいております。主なものにつきましては、戸籍電子化事業でございます。2,182 万 7,000

0円が主なものでございます。

次に、20ページ、最後ですけれども、広域行政の推進ということで3,236万8,000円計上させていただいております。主なものにつきましては、相楽東部広域連合負担金（総務費・民生費分）ですけれども、2,495万5,000円を計上させていただいております。

以上で、令和6年度当初予算の概要と主要事項説明とさせていただきます。

この後、関係課長から予算に関する説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、議案の説明をさせていただきますと思います。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第1号

令和6年度和束町一般会計予算

令和6年度和束町一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億3,110万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正実

1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算の歳入でございます。

款、金額の順に説明申し上げます。単位は千円でございます。

1 款町税、3億3,771万9,000円。

2 款地方譲与税、4,140万8,000円。

3 款利子割交付金、12万円

4 款配当割交付金、283万6,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、250万円。

6 款法人事業税交付金、507万2,000円。

7 款地方消費税交付金、7,479万2,000円。

8 款ゴルフ場利用税交付金、971万7,000円。

9 款環境性能割交付金、570万8,000円。

1 0 款地方特例交付金、1,848万7,000円。

1 1 款地方交付税、18億9,013万6,000円。

1 2 款交通安全対策特別交付金、20万円。

1 3 款分担金及び負担金、6,384万9,000円。

1 4 款使用料及び手数料、2,834万円。

1 5 款国庫支出金、3億3,145万2,000円。

1 6 款府支出金、1億9,326万8,000円。

1 7 款財産収入、13万3,000円。

1 8 款寄付金、1,000円。

1 9 款繰入金、4億2,394万5,000円。

2 0 款繰越金、500万円。

2 1 款諸収入、4,381万7,000円。

2 2 款町債、10億5,260万円。

歳入合計45億3,110万円でございます。

1枚おめくりください。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、金額の順に説明申し上げます。

1 款議会費、5,373万7,000円。

2 款総務費、6億9,468万4,000円。

3 款民生費、17億6,674万8,000円。

4 款衛生費、5億4,295万2,000円。

5 款農林業費、1億3,481万3,000円。

6 款商工費、1億711万1,000円。

7 款土木費、3億5,905万4,000円。

8 款消防費、2億2,436万7,000円。

9 款教育費、2 億 1,719 万 3,000 円。

10 款災害復旧費、1,545 万 4,000 円。

11 款公債費、4 億 997 万 7,000 円。

12 款諸支出金、1 万円。

13 款予備費、500 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

1 枚おめくりください。

第2表 債務負担行為。

事項、期間、限度額の順に申し上げます。単位は千円でございます。

戸籍システムクラウド化事業、令和6年度から令和11年度まで、3,508 万 5,000 円。

続きまして、第3表 地方債の説明をさせていただきます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に説明申し上げます。こちらにつきましても、単位は千円でございます。

路線バス維持管理事業（過疎対策）、2,190 万円、証書借入又は証券発行。年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

地域公共交通充実事業（過疎対策）、900 万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては前のところと同様でございますので、以降、省略をさせていただきたいと思います。

茶源郷行政情報配信システム事業（過疎対策）、400 万円。

総合保健福祉施設整備事業（過疎対策）、7 億 9,370 万円。

石寺橋整備事業（過疎対策）、５，８７０万円。

町道撰原下島線拡幅改良事業（過疎対策）、１，５００万円。

町道中溝学校線改良事業（過疎対策）、２，３７０万円。

高規格救急車整備事業（過疎対策）、１，９３０万円。

石寺景観展望施設整備事業（過疎対策） ７，０９０万円。

１枚おめくりください。

橋梁補修事業（辺地対策）、９００万円。

小型ポンプ付き積載軽自動車（緊急防災・減災事業）、７５０万円。

緊急浚渫推進事業債、５００万円。

災害復旧事業、５６０万円。

臨時財政対策債、９３０万円。

計１０億５，２６０万円でございます。

続きまして、予算に関する説明書資料Ｎｏ．１ 令和６年度和束町一般会計予算につきまして説明を続けさせていただきます。

１ページから４ページにつきましては、議案書と重複しますので省略をさせていただきますと思います。

５ページ、６ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、本年度予算額、説明の順に申し上げます。

なお、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

１款町税、１項町民税、１目個人、本年度予算額１億１，０１０万５，０００円。主な歳入でございますが、１節現年課税分で１億７９０万５，０００円、均等割で４９万３，０００円、所得割で１億２９４万２，０００円計上させていただいております。

同款、同項、２目法人、１，３６９万円。主なものでございますが、１節現年課税分１，３５９万円、均等割で１，１１８万８，０００円、法人税割で２４０万２，０００

円を計上させていただいております。

同款、2項固定資産税、1目固定資産税、本年度予算額が1億7,255万3,000円、1節現年課税分で1億6,855万3,000円。内訳といたしまして、土地課税分で4,502万7,000円、家屋で7,103万円、償却資産で5,249万6,000円計上をさせていただいております。

同款、3項軽自動車税、2目種別割でございます。本年度予算額が2,120万円。主なものでございますが、1節現年課税分2,090万円となっております。

同款、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税でございます。本年度予算額が1,894万5,000円。こちらは現年課税分でございます。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、2,091万5,000円。令和6年度の自動車重量譲与税でございます。

同款、5項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、本年度予算額が1,384万6,000円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金でございます。本年度予算額が7,479万2,000円、こちらは1節地方消費税交付金でございます。

次に、10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金で本年度予算額が1,848万7,000円。先ほど副町長からありましたように、1節地方特例交付金でございますが、主な内訳といたしまして、定額減税減収補填特例交付金1,800万円を計上させていただいております。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、18億9,013万6,000円。内訳でございますが、普通交付税で17億4,013万6,000円、特別交付税で1億5,000万円を計上させていただいております。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、本年度予算額が6,0

０９万７，０００円でございます。主な内容でございますが、総務管理負担金ということで、相楽東部広域連合職員人件費負担金で５，５０９万７，０００円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金５００万円を計上させていただいております。

１枚おめくりください。

１４款使用料及び手数料、１項使用料、５目土木使用料でございます。本年度予算額１，０５５万７，０００円。主なものでございますが、２節住宅使用料８００万８，０００円、このうち町営住宅使用料７００万８，０００円が主な内容でございます。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、９，４５５万９，０００円でございます。主な内容でございますが、１節社会福祉費負担金６，６１９万３，０００円、このうち主なものが障害者自立支援給付費負担金５，３９０万円、また５４節児童手当国庫負担金２，８３６万６，０００円が主な内容でございます。

同款、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金で、本年度予算額が３，１１２万３，０００円でございます。主な歳入でございますが、１節総務管理費補助金２，８７９万１，０００円、このうち社会資本総合交付金（地籍事業分）でございますが、５００万円、めくっていただきまして、１３ページ、１４ページでございますが、地方創生推進交付金（公共交通充実事業）１，１７４万５，０００円が主な内容でございます。

同款、同項、２目民生費国庫補助金、本年度予算額が３，９３２万８，０００円、１節社会福祉補助金３，２１２万５，０００円、このうち物価高騰対策地方創生臨時交付金（補足給付分）が３，０２９万３，０００円でございます。

次に、同款、同項、６目土木費国庫補助金、１億４，６６７万４，０００円。主な内訳でございますが、３節道路橋りょう費補助金、橋りょう長寿命化修繕計画補助金で１，９４７万円、社会資本整備総合交付金（道路事業分）で３，８９４万円、道路局所管補助金（橋りょう事業分）で８，８２６万４，０００円を計上させていただいております。

１５ページ、１６ページをお願いいたします。

16 款府支出金、1 項府負担金、1 目民生費府負担金で、本年度予算額が 7,008 万 3,000 円。主な内容でございますが、1 節社会福祉費負担金 4,518 万 5,000 円、このうち国保基盤安定負担金で 1,479 万 5,000 円を、また、障害者自立支援給付費負担金で 2,695 万円、3 節老人福祉費負担金で 1,812 万 2,000 円、こちらにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 1,812 万 2,000 円、それと 17 節児童手当府負担金で 677 万 6,000 円を計上させていただいているところでございます。

次に、同款、2 項府補助金、1 目総務費府補助金で、本年度予算額が 3,176 万 3,000 円。主な内容でございますが、総務管理費補助金 3,171 万 7,000 円、このうちきょうと連携交付金（行政情報ネットワーク事業）1,409 万 6,000 円が主なものでございます。

同款、同項、2 目民生費府補助金、本年度予算額が 3,285 万 5,000 円。主な内訳でございますが、1 節社会福祉費補助金で 2,068 万 5,000 円、主な歳入といたしまして、隣保館運営等事業補助金で 682 万 9,000 円、また地域自殺対策交付金として 249 万 7,000 円、老人医療給付で 240 万円が主なものでございます。

また、2 節児童福祉費補助金で 1,217 万円、このうち福祉医療給付（子育て支援分）で 398 万 4,000 円、子ども・子育て支援交付金で 494 万 2,000 円計上させていただいているところでございます。

17 ページ、18 ページをお願いいたします。

同款、同項、4 目農林業費府補助金、本年度予算額が 3,048 万 1,000 円。主な内容でございますが、1 節農業費補助金で 2,746 万 9,000 円、このうち中山間地域等直接支払交付事業補助金 286 万 1,000 円、共同製茶等省力化推進事業補助金 720 万 7,000 円、農業次世代人材投資資金 570 万円、きょうと連携交付金（地域循環型農業推進事業）460 万円が主な内容でございます。

同款、同項、6目土木費府補助金、本年度予算額が1,500万1,000円、1節土木管理費補助金できょうと連携交付金（町道維持修繕事業）として1,500万円を計上させていただいているところでございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、本年度予算額2億1,169万8,000円、財政調整基金からの繰入金でございます。

同款、同項、2目減債基金繰入金、6,759万円、減債基金繰入金でございます。

同款、同項、54目地域福祉基金繰入金、1億3,425万4,000円。こちらも地域福祉基金からの繰入金でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入で、本年度予算額が4,161万5,000円。主な内容でございますが、1節消防団員等退職報償金受入金502万8,000円、また2節雑入で3,658万7,000円、主なものといたしまして、デジタル基盤改革支援補助金2,228万円、ごみ袋代377万5,000円、京都市町村振興協会市町村等交付金480万7,000円が主な内容でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

22款町債、1項町債、1目総務債、本年度予算額が3,490万円。主な内訳でございますが、1節総務管理債で過疎対策事業債（路線バス維持管理事業）2,190万円、同じく、過疎対策事業債（地域公共交通充実事業）900万円。

同款、同項、2目民生債、本年度予算額が7億9,370万円、1節社会福祉債で過疎対策事業債（総合保健福祉施設整備事業分）でございます。

同款、同項、6目土木債、本年度予算額が1億1,140万円、1節道路橋りょう債で1億640万円、このうち過疎対策事業債（石寺橋整備事業）でございますが、5,870万円。

同じく、過疎対策事業債（町道撰原下島線拡幅改良事業）1,500万円、同じく、

過疎対策事業債になりますが、町道中溝学校線改良事業 2,370 万円、辺地対策事業債（橋梁補修事業）900 万円が主なものでございます。

同款、同項、7 目消防債で本年度予算額が 2,680 万円、1 節消防債で内訳でありますが、緊急防災・減債事業債（小型ポンプ付き積載軽自動車整備事業）750 万円、過疎対策事業債（相楽中部消防高規格救急車整備事業）1,930 万円を計上させていただきます。

同款、同項、8 目商工債、本年度予算額が 7,090 万円、1 節商工債で過疎対策事業債（石寺景観展望施設整備事業分）を計上させていただいているところでございます。

以上、歳入の説明でございます。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから 10 時 45 分まで休憩いたします。

休憩（午前 10 時 35 分～午前 10 時 45 分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、先ほどの歳入に引き続きまして、歳出を説明させていただきます。

25 ページ、26 ページをお願いいたします。

歳出につきましても、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、本年度予算額が 5,373 万 7,000 円でございます。主な内容でございますが、1 節報酬で 2,100 万円、これにつきましては、議会議員の皆様の報酬でございます。また、議会議員人件費として 1,616 万 5,000 円、以上が主な内容でございます。

２７ページ、２８ページをお願いいたします。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、本年度予算額が４億３，３５６万１，０００円。主な内容でございますが、特別職人件費で３，０７０万円、一般職人件費で１億４，１８９万１，０００円を、一般管理諸経費の関係で３，８９７万２，０００円。

主な内容でございますが、会計年度任用職員の皆様の社会保険料の事業主負担分６１６万９，０００円、また需用費で９００万６，０００円を、このうち光熱水費で５９９万７，０００円を計上しております。

また、委託料で１，６８７万８，０００円を、このうち定期清掃宿日直業務委託料で４８０万８，０００円、和束町例規集編集委託料で２９３万７，０００円が主なものでございます。

また、３１ページ、３２ページでございますが、電子計算費で１億２，２２１万４，０００円を計上しております。主なものでございますが、委託料で１，８９８万８，０００円を、このうちネットワークシステム構築委託料１，０６６万５，０００円、電算ネットワーク保守委託料７５８万１，０００円、また備品購入費で３，３６９万３，０００円を計上しております。

主なものでございますが、総合行政情報ネットワーク機器３，００２万４，０００円を計上しております。また、電子計算費の負担金補助及び交付金で６，４４２万７，０００円を、このうち主なものでございますが、京都府町村会情報センター負担金１，７４４万６，０００円、自治体システム標準化事業負担金で４，４８８万５，０００円を計上しております。併せまして、一般職の人件費（広域連合分）でございますが、５，５０９万７，０００円を計上しているところでございます。

３３ページ、３４ページでございますが、相楽東部広域連合事業費として２，４４０万４，０００円。こちらは相楽東部広域連合の負担金でございます。

また、令和６年度につきましては、和束町町制施行７０周年になります。その関係

で 70 周年記念事業費として 386 万 8,000 円を計上させていただいているところでございます。

35 ページ、36 ページをお願いいたします。

同款、同項、2 目企画費、本年度予算額が 7,726 万 1,000 円でございます。

主な内容でございますが、まちづくり企画推進事業費で 1,058 万 2,000 円を、このうち委託料、総合計画策定業務委託料で 475 万 2,000 円、茶源郷まつり補助金で 300 万円、相楽広域行政組合分担金（相楽会館分）187 万 5,000 円が主なものでございます。

また、地域おこし協力隊事業費で 1,766 万円を計上させていただいております。

次に、移住・定住促進事業費で 1,867 万円、このうち 37 ページ、38 ページになりますが、委託料として移住・定住促進委託料 300 万円、負担金補助及び交付金になりますが、子育て・三世代同居等応援住宅総合支援補助金で 520 万円、移住促進住宅整備事業補助金で 990 万円を計上させていただいております。

次に、ふるさと応援寄附金事業として 375 万 9,000 円を計上しているところでございます。

39 ページ、40 ページをお願いいたします。

景観保全事業で 552 万 5,000 円でございます。主なものでございますが、負担金補助及び交付金でまちなみ修景事業補助金 510 万円を計上させていただいているところでございます。

41 ページ、42 ページをお願いいたします。

同款、同項、3 目文書広報費で本年度予算額 2,088 万 5,000 円でございます。

広報公聴費として 456 万 4,000 円、このうち主なものでございますが、委託料で 424 万 9,000 円、ホームページソフトウェア保守料で 139 万 4,000 円、ホームページデザイン変更委託料で 285 万 5,000 円でございます。

また、文書広報費では、広報広聴事業人件費で 453 万 4,000 円を、茶源郷行

政情報配信システム維持管理事業で1,159万5,000円を計上しております。この情報システム維持管理事業の主なものでございますが、委託料で470万8,000円、43ページ、44ページになりますが、茶源郷行政情報配信システム保守業務委託料で316万8,000円、備品購入費で議会中継システム機器更新で154万円を計上させていただいているところでございます。

同款、同項、4目活性化対策費で本年度予算額1,132万9,000円でございます。

主な内容でございますが、和束運動公園管理事業費で720万2,000円、また体験交流センター管理諸経費で256万8,000円が主な内容となっております。

少しページを飛ばさせてもらって、47ページ、48ページをお願いいたします。

同款、同項、11目地籍調査費で本年度予算額が1,262万6,000円でございます。

主な内容でございますが、委託料1,156万9,000円、このうち地籍調査委託料として1,150万円を計上させていただいております。

同款、同項、12目交通対策費で5,367万3,000円でございます。

主な事業でございますが、路線バス対策諸経費として2,304万2,000円を、49ページ、50ページになりますが、このうち負担金補助及び交付金で路線バス運行維持補助金2,199万1,000円、また茶源郷乗合交通生活お届け事業で2,986万4,000円、この事業のうち主な支出でございますが、会計年度任用職員の人件費、また委託料で運行管理委託料373万7,000円、負担金補助及び交付金で乗合交通事業運営補助金として2,033万7,000円を計上しているところでございます。

同款、2項徴税費、1目税務総務費で予算額が3,402万1,000円でございます。

主な支出でございますが、51ページ、52ページでございます。職員人件費で2,

2 6 2 万 7 , 0 0 0 円を、また税務総務諸経費で 1 , 1 3 7 万 6 , 0 0 0 円を、このうち主な支出でございますが、負担金補助及び交付金で京都地方税機構負担金 6 7 2 万 3 , 0 0 0 円を計上させていただいているところでございます。

5 3 ページ、5 4 ページをお願いいたします。

同款、3 項戸籍住民登録費、1 目戸籍住民登録費で 7 1 3 万 5 , 0 0 0 円を、こちらにつきましては、一般職員人件費が主な内容でございます。

5 5 ページ、5 6 ページをお願いいたします。

同款、同項、4 目戸籍電算化事業で本年度予算額が 2 , 1 8 2 万 7 , 0 0 0 円でございます。

主な予算の計上でございますが、委託料、戸籍情報システム改修委託料で 1 , 4 3 5 万 5 , 0 0 0 円を、また使用料及び賃借料になりますが、戸籍クラウド利用料で 5 8 7 万 4 , 0 0 0 円を計上させていただいているところでございます。

5 9 ページ、6 0 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、本年度予算額が 1 2 億 4 , 2 8 1 万 9 , 0 0 0 円でございます。

主な内容でございますが、一般職員人件費で 8 , 1 3 4 万 5 , 0 0 0 円を、6 1 ページ、6 2 ページになりますが、社協職員設置事業費で 1 , 8 6 9 万 2 , 0 0 0 円を、6 3 ページ、6 4 ページになりますが、国保事業勘定繰出金として 4 , 1 6 7 万 1 , 0 0 0 円、障害者自立支援給付事業で 1 億 9 9 4 万 2 , 0 0 0 円、6 5 ページ、6 6 ページになりますが、自殺対策事業で 5 2 8 万 1 , 0 0 0 円、また事業名になりますが、総合保健福祉施設整備事業 9 億 5 , 8 9 7 万 4 , 0 0 0 円、このうち 6 7 ページ、6 8 ページになりますが、委託料で 2 , 2 0 7 万 2 , 0 0 0 円、総合保健福祉施設整備実施設計業務委託料 4 9 1 万 3 , 0 0 0 円、総合保健福祉施設整備支援業務委託料 4 9 8 万 5 , 0 0 0 円、総合保健福祉施設建築工事監理業務委託料 1 , 1 1 1 万円、工事請負費になりますが、7 億 9 , 1 0 8 万 4 , 0 0 0 円、このうち総合保健福祉施設整備工事

で7億8,824万円、電話設備新設工事で2億84万4,000円、備品購入費になりますが、総合保健福祉施設用備品で4,524万4,000円、また総合保健福祉施設医療機器整備事業で7,820万円を計上させていただいているところでございます。

69ページ、70ページをお願いいたします。

同款、同項、3目老人福祉費、本年度予算額が2億4,074万7,000円でございます。

主な内容でございますが、71ページ、72ページをお願いいたします。

老人福祉施設措置事業費で564万円、また老人医療事業費で383万9,000円、介護保険事業特別会計繰出金として1億759万6,000円、介護保険サービス勘定特別会計繰出金として437万9,000円、後期高齢者医療事業費として1億482万4,000円を計上させていただいているところでございます。

73ページ、74ページをお願いいたします。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費で本年度予算額が2,594万1,000円でございます。

主な予算の内容でございますが、職員人件費となっているところでございます。

次に、77ページ、78ページをお願いいたします。

同款、同項、14目物価高騰緊急支援給付（補足給付）事業分でございます。本年度予算額が3,029万3,000円、このうち負担金補助及び交付金ということで、物価高騰緊急支援給付金2,860万円を計上させていただいているところでございます。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で6,712万9,000円の計上でございます。

主なものでございますが、79ページ、80ページをお願いいたします。

児童手当給付事業費として4,202万9,000円、また福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業費で1,220万1,000円を計上しているところでございます。

８１ページ、８２ページをお願いいたします。

同款、同項、３目保育所費でございます。本年度予算額が１億１,１３０万６,０００円。

主な内容でございますが、職員人件費で７,４４６万４,０００円、また保育所諸経費になりますが、３,６５０万９,０００円、このうち会計年度任用職員の報酬で１,５９１万８,０００円、また需用費でございますが、１,１２０万６,０００円ということで賄材料・光熱費等を計上させていただいているところでございます。

８５ページ、８６ページをお願いいたします。

同款、同項、４目いきいきこども館費でございます。本年度予算額１,２８２万７,０００円でございます。

こちらもしいきいきこども館運営諸経費ということで、主な支出でございますが、会計年度任用職員の報酬等でございます。

８７ページ、８８ページをお願いします。

同款、同項、５目放課後児童対策費、本年度予算額が１,１８８万７,０００円でございます。

こちらにつきましても、放課後児童対策事業諸経費ということで、主な支出につきましては、会計年度任用職員の人件費でございます。

同款、同項、６目子育て支援事業費、本年度予算額が１,０８３万７,０００円。

こちらにつきましては、地域子育て支援センター事業費ということで、職員人件費が主な支出でございます。

８９ページ、９０ページをお願いします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、本年度予算額が６,８２４万９,０００円でございます。

主な支出でございますが、保健事業諸経費として３,０３６万３,０００円、このうち山城病院組合負担金で２,６６２万円、また国保直診勘定特別会計繰出金３,１３７

万円が主なものでございます。

同款、同項、２目予防費で本年度予算額が２，４５２万１，０００円。

主な内容でございますが、９１ページ、９２ページ、委託料となります。

がん診査等検診委託料で７３５万３，０００円、予防接種等委託料で１，３７７万９，０００円を計上させていただいているところでございます。

９３ページ、９４ページをお願いします。

同款、同項、４目環境衛生費で本年度予算額が２億４，４４４万８，０００円でございます。

主なものでございますが、簡易水道事業会計負担事業として１億５０５万８，０００円、また特定環境保全公共下水道事業会計負担事業として１億３，６２４万円を計上させていただいております。

９５ページ、９６ページをお願いいたします。

同款、同項、５目共同浴場費で本年度予算額１，５４６万３，０００円でございます。

主な支出でございますが、共同浴場運営諸経費１，５４６万３，０００円のうち需用費、光熱水費・燃料費等で８３７万５，０００円を、また委託料になりますが、共同浴場管理業務委託料５９９万５，０００円を計上させていただいているところでございます。

同款、２項清掃費、１目じん芥処理費、本年度予算額が１億４，９１０万９，０００円。

主な支出でございますが、相楽東部広域連合負担金１億４，８２５万４，０００円を計上させていただいているところでございます。

同款、同項、２目し尿処理費、本年度予算額が３，６１１万５，０００円。

主な支出でございますが、９７ページ、９８ページ、負担金補助及び交付金になります。相楽広域行政組合分担金（し尿処理事業）で２，０８４万１，０００円、また同じく、相楽広域行政組合負担金（し尿券分）で９１１万５，０００円を計上させてい

ただいているところでございます。

次に、５款農林業費、１項農業費、２目農業総務費、９９ページ、１００ページでございます。本年度予算額が３,７５４万４,０００円。

主な内容でございますが、こちらは職員人件費となっております。３,７２９万７,０００円が主な支出でございます。

次に、同款、同項、３目農業振興費、本年度予算額が２,４８９万４,０００円。

主な内容でございますが、１０１ページ、１０２ページをお願いいたします。

中山間地域等直接支払交付事業費で３８５万５,０００円、また環境保全型農業直接支払交付金事業で２０５万４,０００円、めくっていただきまして、１０３ページ、１０４ページになりますが、地域循環型農業推進事業で９２０万円、農業次世代人材投資資金給付事業で５７１万１,０００円を計上させていただいているところでございます。

同款、同項、４目茶業振興費で本年度予算額が３,０２９万３,０００円でございます。

主な支出でございますが、茶業振興対策諸経費で６７４万５,０００円、このうち負担金補助及び交付金になりますが、出品茶推進委員会補助金で２００万円、地域ブランド育成支援事業補助金で１５０万円、また１０５ページ、１０６ページになりますが、共同製茶等省力化推進事業費で７９２万８,０００円、和東茶ブランド確立事業で３５０万円、和東茶産特産品開発事業で４２０万円、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業で６００万円を計上させていただいているところでございます。

１０７ページ、１０８ページをお願いいたします。

同款、２項林業費、２目林業振興費で本年度予算額が２,２４７万８,０００円でございます。

主な内容につきましては、１０９ページ、１１０ページでございますが、湯船森林公園管理事業費で４１７万円、豊かな森を育てる基金積立事業で９７２万８,０００

円を計上させていただいているところでございます。

111 ページ、112 ページをお願いいたします。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費で本年度予算額が 1,167 万 1,000 円でございます。

主な内容でございますが、商工振興諸経費のうち負担金補助及び交付金になりますが、相楽広域行政組合分担金（消費生活センター）185 万 1,000 円、商工会助成金 500 万円、和束町雇用促進協議会負担金 360 万円を計上させていただいているところでございます。

同款、同項、2 目観光費で本年度予算額が 9,544 万円でございます。

主な内容でございますが、ワールドマスターズゲーム推進事業費で 266 万 2,000 円、113 ページ、114 ページになりますが、マウンテンバイクランド活用促進事業で 406 万 1,000 円、また農・観連携コミュニティ創生事業で委託料になりますが、600 万円、観光案内所運営事業費で 483 万円、石寺景観展望施設整備事業、こちらは工事請負費になりますが、石寺景観前駐車場整備工事 6,900 万円を計上させていただいているところでございます。

115 ページ、116 ページをお願いいたします。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費で本年度予算額 3,786 万 4,000 円でございます。

こちらの主な内容につきましては、職員人件費 2,707 万 2,000 円、また土木管理諸経費として 1,039 万 2,000 円、こちらは会計年度任用職員の人件費でございます。

同款、同項、2 目道路橋りょう費で本年度予算額 3 億 246 万 1,000 円でございます。

117 ページ、118 ページをお願いいたします。

同款、同項、2 目道路維持費で本年度予算額が 3,493 万 5,000 円。

内容としたしましては、道路維持補修費、このうち委託料、測量設計業務委託料で 3 0 0 万円、工事請負費で町道維持修繕事業 2, 7 0 0 万円を計上しているところでございます。

また、同款、同項、3 目道路新設改良費で 2 億 6, 4 9 7 万円でございます。

主な事業内容でございますが、橋梁長寿命化修繕事業 3, 4 6 5 万 6, 0 0 0 円、このうち委託料としたしまして、橋りょう点検調査業務委託料 1, 1 0 0 万円、工事請負費で 2, 3 5 0 万円、また石寺橋整備事業で 1 億 4, 7 4 5 万 8, 0 0 0 円、これらの内訳につきましては、測量設計業務委託料で 5, 7 0 0 万円、工事請負費で 8, 5 0 0 万円を計上しているところでございます。

また、町道撰原下島線拡幅改良事業で 1, 7 5 3 万円、こちらの主な内容につきましては、工事請負費で 1, 5 0 0 万円でございます。

また、町道中溝学校線改良事業で 6, 2 8 2 万 6, 0 0 0 円、こちらも主な内容につきましては、工事請負費で 5, 0 0 0 万円、公有財産購入費、用地購入費で 9 6 6 万 3, 0 0 0 円が主なものでございます。

1 2 1 ページ、1 2 2 ページをお願いいたします。

同款、5 項住宅費、1 目住宅管理費で本年度予算額が 1, 3 5 3 万円。

主な内容でございますが、職員人件費、また工事請負費で 3 0 0 万円を計上させていただいているところでございます。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費で 1 億 5, 7 9 9 万 7, 0 0 0 円。

内訳でございますが、1 2 3 ページ、1 2 4 ページでございます。

負担金補助及び交付金、相楽中部消防組合負担金 1 億 5, 7 9 8 万 7, 0 0 0 円を計上しているところでございます。

同款、同項、2 目非常備消防費、本年度予算額が 4, 5 1 6 万 3, 0 0 0 円。

主な内容でございますが、非常備消防人件費で 8 0 1 万 3, 0 0 0 円、このうち消防団員報酬が 7 5 0 万 3, 0 0 0 円でございます。

また、非常備消防諸経費で3,715万円、このうち退職報償金で482万8,000円、費用弁償で936万円、備品購入費になりますが、消防用ドローンで158万1,000円、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車で759万円を計上させていただいているところでございます。

125ページ、126ページをお願いいたします。

同款、同項、5目災害対策費、本年度予算額1,762万2,000円でございます。

主な内容でございますが、災害対策諸経費で1,153万円、このうち需用費で307万5,000円、また負担金補助及び交付金になりますが、木造住宅耐震改修事業補助金で700万円、防災行政無線保守委託料になりますが、528万円を計上させていただいているところでございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。2億1,719万3,000円、こちらは相楽東部広域連合負担金となっているところでございます。

127ページ、128ページでございます。

10款災害復旧費につきましては、本年度予算額1,545万4,000円ということで、例年どおりの計上とさせていただいております。

129ページ、130ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、本年度予算額3億8,875万4,000円。

こちらにつきましては、令和6年度の町債償還元金でございます。

また、同款、同項、2目利子でございます。2,122万3,000円ということで、令和6年度の償還利子ということで2,072万3,000円計上させていただいているところでございます。

133ページから136ページにつきましては給与費明細となっておりますので、また後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

137ページをお願いいたします。

債務負担行為で令和7年度以降にわたるものについての令和5年度末までの支出額

又は支出額の見込み及び令和6年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

事項、限度額、令和5年度末までの支出（見込）額、令和6年度以降の支出予定額、左の財源内訳の順に説明申し上げます。

石寺橋整備事業、1億7,500万円、令和5年度5,000万円、令和6年度から令和7年度まで1億2,500万円、財源内訳でございますが、国府支出金8,112万5,000円、地方債4,380万円、一般財源7万5,000円となっております。

戸籍システムクラウド化事業、3,508万5,000円、令和5年度末までの支出額はございません。令和6年度以降の支出予定額につきましては、令和6年度から令和11年度まで3,508万5,000円、財源内訳につきましては、全て一般財源となっております。

138ページでございますが、地方債の令和4年度末における現在高並びに令和5年度末及び令和6年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、議案書に戻っていただきたいと思います。

議案第2号

令和6年度和束町湯船財産区特別会計予算

令和6年度和束町湯船財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ210万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正実

1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。単位は千円でございます。

款、金額の順に説明申し上げます。

1 款財産収入、1,000 円。

3 款繰入金、172 万5,000 円。

4 款繰越金、20 万円。

5 款諸収入、17 万4,000 円。

歳入合計、210 万円でございます。

続きまして、右のページになります。

歳出でございます。こちらにつきましても単位は千円で、款、金額の順に説明申し上げます。

1 款管理会費、14 万8,000 円。

2 款総務費、175 万2,000 円。

4 款予備費、20 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

次に、予算に関する説明書 No. 2、令和6年度和束町湯船財産区特別会計予算につきまして説明を続けさせていただきます。

1 ページから4 ページにつきましては議案と重複しますので、省略をさせていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、本年度予算額172 万5,000 円、財政調整基金繰入金でございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額20 万円。

以上が歳入でございます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

こちらにつきましても、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 款管理会費、1 項管理会費、1 目管理会費、本年度予算額が 14 万 8,000 円ということで、湯船財産区管理会委員の報酬、また費用弁償、交際費等の費用でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額が 86 万 8,000 円でございます。主な内容につきましては、需用費で 60 万 7,000 円ということで計上させていただいております。

同款、同項、2 目財産管理費、88 万 4,000 円。主な支出につきましては、財産管理諸経費の委託料になりますが、山林保育委託料 71 万円が主なものでございます。

以上、湯船財産区特別会計の説明とさせていただきます。

なお、ほかの特別会計につきましては担当課長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

それでは、私のほうから、議案第 3 号の説明をさせていただきたいと思います。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第 3 号

令和 6 年度和束町国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度和束町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,970万円、
直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,930万円と
定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ご
との金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高
額は、事業勘定及び直営診療施設勘定それぞれ5,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費
の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款
内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正実

1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算でございます。

款及び金額の説明とさせていただきます。単位は千円でございます。

まず、歳入でございます。

1 款国民健康保険税、9,837万6,000円。

2 款使用料及び手数料、10万円。

4 款府支出金、5億4,414万2,000円。

5 款財産収入、1,000円。

6 款繰入金、5,667万1,000円。

7 款繰越金、1,000円。

8 款諸収入、4 0 万 9 , 0 0 0 円。

歳入合計、6 億 9 , 9 7 0 円でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましても、款、金額の順にご説明申し上げます。

1 款総務費、3 5 7 万 2 , 0 0 0 円。

2 款保険給付費、5 億 2 , 0 4 9 万 7 , 0 0 0 円。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 億 5 , 4 8 0 万 5 , 0 0 0 円。

4 款共同事業拠出金、1 , 0 0 0 円。

6 款保健事業費、1 , 5 1 8 万 3 , 0 0 0 円。

7 款基金積立金、1 , 0 0 0 円。

8 款公債費、3 万円。

9 款諸支出金、6 1 万 1 , 0 0 0 円。

1 0 款予備費、5 0 0 万円。

歳出合計につきましては、歳入と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、資料 N o . 3 令和 6 年度和東町国民健康保険特別会計予算（事業勘定）に基づきまして説明を続けさせていただきます。

1 ページから 4 ページまでは議案書と重複しますので、説明を省略させていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算の順に、主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算が 9 , 8 3 7 万 3 , 0 0 0 円。主なものといたしまして、1 節医療給付費分現年課税分 5 , 7 3 6 万 9 , 0 0 0 円、2 節後期高齢者支援金分現年課税分 2 , 2 3 5 万 1 , 0 0 0 円、3 節介護納付金分現年課税分 1 , 0 2 0 万 3 , 0 0 0 円でございます。

4 款府支出金、2 項府補助金、1 目保険給付費等交付金、5 億 4,414 万 2,000 円。主なものといたしまして、1 節普通交付金、同額でございます。

1 枚おめくりいただきまして、6 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1,500 万円。財政調整基金の取崩しによる繰入金でございます。

同款、2 項一般会計繰入金、1 目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、1,611 万 9,000 円。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございます。

同款、同項、2 目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、1,082 万 4,000 円。同じく、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で同額でございます。

2 枚おめくりいただきまして、11 ページ、12 ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。歳出も主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、207 万 5,000 円。

主なものといたしまして、11 節役務費の 132 万 3,000 円、うち、共同電算処理手数料 80 万 5,000 円でございます。

2 款保険給付費、1 枚おめくりいただきまして、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、4 億 4,447 万 1,000 円でございます。主なものといたしましては、一般被保険者療養給付負担金、同額でございます。

同款、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、6,600 万円でございます。主なものといたしまして、一般被保険者高額療養費負担金、同額でございます。

2 枚おめくりいただきまして、17 ページ、18 ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、1 億 197 万円。主なものといたしまして、一般被保険者医療給付費負担金で同額でございます。

同款、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、3,846 万円。主なものといたしまして、一般被保険者後期高齢者支援金と負担金として同額でございます。

同款、3項介護納付金分、1目介護納付金分、1,437万3,000円。主なものといたしまして、介護納付金負担金として同額でございます。

1枚おめくりいただきまして、6款保健事業費、1項保健事業費、1目疾病予防費、1,067万5,000円。主なものといたしましては、1節報酬の233万9,000円、12節委託料653万7,000円、うち人間ドック検査委託料として576万9,000円でございます。

同款、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、444万2,000円。1枚おめくりいただきまして、主なものといたしまして12節委託料401万7,000円でございます。

23ページから26ページにつきましては、給与費明細をつけさせていただいております。また、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上、令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の説明とさせていただきます。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（島川昌代君）

続きまして、私の方からは、議案第3号 令和6年度和束町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）につきましてご説明申し上げます。

議案書につきましては先ほど税住民課長から説明がございましたので、私からは、第1表 歳入歳出予算からご説明申し上げます。

議案書の第1表 歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入でございます。

款、金額の順に説明させていただきます。

1 款診療収入、5,867万9,000円。

2 款使用料及び手数料、101万円。

6 款繰越金、80万円。

7 款繰入金、3,137万円。

8 款財産収入、1,000円。

9 款諸収入、744万円。

歳入合計9,930万円。

歳出でございます。

同じく、款、金額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、7,196万2,000円。

2 款医業費、2,700万5,000円。

3 款公債費、1万3,000円。

5 款予備費、32万円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和6年度和東町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）No.3によりご説明申し上げます。

1 ページから4 ページの総括は議案書と重複しますので、説明を省略させていただきます、5 ページ、6 ページをお開きください。

主なもののみご説明申し上げます。

最初に、2 歳入でございます。

款、項、目、本年度予算額の順に説明させていただきます。

1 款診療収入、2 項外来収入、1 目国民健康保険診療収入、1,140万円。

2 目社会保険診療収入、720万円。

4 目一部負担金収入、840万円。

5 目その他の診療収入、162万円。

7 目後期高齢者医療保険診療報酬収入、3,000 万円。

全て現年度分となっております。

続きまして、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、3,137 万円。一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、9 款諸収入、次のページをお願いいたします。2 項受託収入、1 目検診等受託収入、733 万9,000 円。検診等受託収入としまして、企業検診やインフルエンザ、新型コロナのワクチン接種などの受託収入となっております。

めくっていただきまして、9 ページ、10 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款、項、目、本年度予算額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、7,175 万9,000 円。主なものは、職員人件費4,598 万3,000 円、一般管理諸経費2,577 万6,000 円となっております。

めくっていただきまして、下のほうですが、2 款医業費、1 項医業費、めくっていただきまして、3 目医薬品衛生材料費、2,463 万1,000 円。医療材料費としまして薬代でございます。

4 目検査委託費、220 万3,000 円。臨床検査他委託料としまして、血液検査や尿検査の委託料となっております。

15 ページ以降に給与費明細をつけておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上、令和6年度和束町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前 11 時 37 分～午後 1 時 30 分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、議案第 4 号の説明をさせていただきます。

議案のほうをよろしく願いいたします。

議案第 4 号

令和 6 年度和束町介護保険特別会計予算

令和 6 年度和束町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 2,830 万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 834 万円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による保険事業勘定の一時借入金の借入れの最高額は、6,000 万円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 3 月 7 日 提出

1 枚おめくりいただきまして、第 1 表 歳入歳出予算でございます。

歳入から説明させていただきます。

款、金額の順に説明させていただきます。単位は千円でございます。

1 款保険料、1 億 3,480 万 1,000 円。

2 款使用料及び手数料、1,000 円。

3 款国庫支出金、1 億 7,310 万 8,000 円。

4 款支払基金交付金、1 億 9,139 万 3,000 円。

5 款府支出金、1 億 839 万 4,000 円。

6 款財産収入、1,000 円。

7 款繰入金、1 億 2,059 万 6,000 円。

8 款諸収入、5,000 円。

9 款繰越金、1,000 円。

歳入合計、7 億 2,830 万円。

続きまして右のページ、歳出でございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、703 万 6,000 円。

2 款保険給付費、6 億 8,653 万円。

4 款地域支援事業費、3,365 万 1,000 円。

5 款基金積立金、1,000 円。

6 款公債費、5 万円。

7 款諸支出金、72 万円。

8 款予備費、31 万 2,000 円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和 6 年度和東町介護保険特別会計予算（保険

事業勘定）、資料N o . 4をお願いいたします。

1 ページから 4 ページまでは議案書と重複しますので、省略させていただきます、5 ページ、6 ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

主立ったもののみの、款、項、目、本年度予算額、説明の順に説明させていただきます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、本年度予算額 1 億 3 , 4 8 0 万 1 , 0 0 0 円。主なものといたしまして、1 節現年度分の特別徴収保険料が 1 億 2 , 9 3 8 万 5 , 0 0 0 円でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、本年度予算額 1 億 1 , 9 6 6 万 4 , 0 0 0 円、現年度分でございます。

同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、本年度予算額 4 , 4 6 4 万 9 , 0 0 0 円。現年度分でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、本年度予算額 1 億 8 , 5 3 5 万 9 , 0 0 0 円。現年度分でございます。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、本年度予算額 1 億 3 4 5 万 2 , 0 0 0 円。現年度分でございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、本年度予算額 8 , 5 8 1 万 2 , 0 0 0 円。介護給付費の繰入金でございます。

同款、同項、4 目その他一般会計繰入金、本年度予算額 7 3 3 万 9 , 0 0 0 円。事務費等の繰入れでございます。

同款、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、本年度予算額 1 , 3 0 0 万円、1 節介護給付費の準備金の繰入れでございます。

2 枚おめくりいただきまして、1 1 ページ、1 2 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。こちらにも主立ったもののみの説明とさせていただきます。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目認定調査等費、本年度予算額 3 1 0 万 7, 0 0 0 円、1 節報酬費といたしまして 1 5 0 万 5, 0 0 0 円、これにつきましては、認定調査に係る会計年度任用職員の報酬でございます。

おめくりいただきまして、1 3 ページ、1 4 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、本年度予算額 2 億 5, 9 8 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金ということでございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 5 ページ、1 6 ページをお願いいたします。

同款、同項、5 目施設介護サービス給付費、本年度予算額 3 億 1, 2 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

同款、同項、9 目居宅介護サービス計画給付費、本年度予算額 2, 7 6 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 7 ページ、1 8 ページをお願いいたします。

同款、2 項介護予防サービス等諸経費、1 目介護予防サービス給付費、本年度予算額 1, 2 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 9 ページ、2 0 ページをお願いいたします。

同款、同項、7 目介護予防サービス計画給付費、本年度予算額 3 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

同款、4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費、本年度予算額 1, 9 2 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、2 1 ページ、2 2 ページをお願いいたします。

同款、5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費、本年度予算額 3, 7 8 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、2 3 ページ、2 4 ページをお願いいたします。

同款、7項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、本年度予算額230万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、本年度予算額1,200万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、25ページ、26ページをお願いいたします。

同款、同項、2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度予算額556万5,000円。これにつきましては、主には職員人件費ということで、一般職の人件費460万5,000円でございます。

おめくりいただきまして、27ページ、28ページをお願いいたします。

同款、3項包括的支援事業・任意事業費、2目総合相談事業費、本年度予算額766万4,000円。これにつきましても職員人件費ということで、285万3,000円、また総合相談事業諸経費の会計年度任用職員の報酬といたしまして293万2,000円を計上しております。

35ページ以降につきましては給与費明細を載せておりますので、後ほどお目通しください。

続きまして、サービス勘定の説明をさせていただきますので、議案書のほうにお戻りください。

第1表 歳入歳出予算でございます。

こちらから歳入から、先ほどと同様の説明とさせていただきます。

歳入

1款サービス収入、396万円。

2款繰入金、437万9,000円。

3款繰越金、1,000円。

歳入合計834万円。

続きまして右のページ、歳出でございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、687万7,000円。

2 款事業費、120万2,000円。

3 款予備費、26万1,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和6年度和束町介護保険特別会計予算（サービス事業勘定）の説明をさせていただきます。

1 ページから4 ページまでは先ほどと同様、議案書と重複しますので、省略させていただきますまして、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算額、説明の順に説明させていただきます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅支援サービス計画費収入、本年度予算額396万円、1 節居宅支援サービス計画費収入でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度予算額437万9,000円、1 節一般会計からの繰入れでございます。

続きまして、1 枚めくっていただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらにつきましても主立ったもののみ、先ほどと同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額687万7,000円。主に職員人件費といたしまして、170万9,000円、また一般管理諸経費といたしまして、会計年度任用職員の報酬267万3,000円を計上しております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、本年度予算額120万2,000円、1 2 節委託料といたしまして、介護予防計画の委託料でござい

ます。

また、11ページ以降に給与費明細を載せておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

それでは、私のほうからは、議案第5号のご説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第5号

令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,290万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正実

1枚おめくりいただきまして、第1表 歳入歳出予算でございます。

款及び金額の説明とさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1 款保険料、5,946万4,000円。

2 款使用料及び手数料、1万円。

3 款繰入金、2,973万円。

4 款繰越金、32万1,000円。

5 款諸収入、3 3 7 万 5 , 0 0 0 円。

歳入合計、9 , 2 9 0 万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、金額の順にご説明いたします。

1 款総務費、6 6 万 2 , 0 0 0 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、8 , 6 3 7 万 8 , 0 0 0 円。

3 款保健事業費、5 3 0 万 9 , 0 0 0 円。

4 款諸支出金、2 0 万 1 , 0 0 0 円。

5 款予備費、3 5 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和 6 年度和束町後期高齢者医療特別会計予算
N o . 5 に基づきまして説明を続けさせていただきます。

1 ページから 4 ページは議案書と重複しますので、説明を省略させていただきます。

では、まず、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算の順に、主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、3 , 6 2 1 万 3 , 0
0 0 円。主なものといたしまして、現年度分の特別徴収保険料、同額でございます。

同款、同項、2 目普通徴収保険料、2 , 3 2 5 万 1 , 0 0 0 円。主なものといたしま
して、現年度分普通徴収の保険料 2 , 3 1 5 万 1 , 0 0 0 円でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2 , 9 7 3 万円。主なも
のといたしまして、保険基盤安定繰入金 2 , 4 1 6 万 3 , 0 0 0 円でございます。

2 枚おめくりいただきまして、9 ページ、1 0 ページをお願いいたします。

こちらは、続きまして、歳出でございます。

歳出も主なもののみの説明とさせていただきます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後
期高齢者医療広域連合納付金、8,637 万 8,000 円。主なものといたしまして、
後期高齢者医療広域連合諸経費、負担金で同額でございます。

3 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費、530 万 9,000
円。1 枚おめくりいただきまして、主なものといたしまして、健康診査委託料 500
万 4,000 円でございます。

以上、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

それでは、私のほうから、議案第 6 号の説明をさせていただきます。

議案第 6 号

令和 6 年度和束町簡易水道事業会計予算

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度和束町簡易水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）給水戸数 1,674 戸

（2）給水量

年間総配水量 516,142 立米

1 日平均配水量 1,414 立米

（3）主な建設改良事業

（イ）石寺橋整備事業に伴う水道管布設替 300 万円

（ロ）町道中溝学校線改良工事に伴う水道管布設替 300 万円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中、地方公営企業法適用に要する経費の財源に充てるため、企業債160万円を借り入れる。

収 入	
第1款 水道事業収益	2億1,359万3,000円
第1項 営業収益	1億833万7,000円
第2項 営業外収益	1億525万6,000円
支 出	
第1款 水道事業費用	2億1,288万4,000円
第1項 営業費用	1億8,430万2,000円
第2項 営業外費用	2,131万7,000円
第3項 特別損失	626万5,000円
第4項 予備費	100万円

おめくりください。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,538万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金7,538万9,000円で補てんするものとする。

収 入	
第1款 資本的収入	6,480万3,000円
第1項 分担金	72万6,000円
第2項 負担金等	600万円
第3項 他会計出資金	5,068万7,000円
第4項 基金取崩収入	739万円

支 出

第 1 款	資本的支出	1 億 4, 0 1 9 万 2, 0 0 0 円
第 1 項	建設改良費	1, 0 2 0 万 4, 0 0 0 円
第 2 項	企業債償還金	1 億 2, 9 9 8 万 7, 0 0 0 円
第 3 項	基金積立金	1, 0 0 0 円

(特例的収入及び支出)

第 4 条の 2 地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 1, 9 3 5 万 5, 0 0 0 円及び 1, 9 2 4 万 2, 0 0 0 円である。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項：簡易水道事業基本計画等策定業務委託事業、期間：令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額：2, 3 0 0 万円。

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的：公営企業会計適用債、限度額 1 6 0 万円、起債の方法：証書借入又は証券発行、利率：年 5. 0 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法：政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は 1 億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,214万円

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正 実

続きまして、予算に関する説明書、No.6をお願いします。

1ページ、2ページは議案書と重複いたしますので、3ページをお願いします。

令和6年度和束町簡易水道事業

予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

主なもののみとさせていただきます。単位は千円です。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益406万1,000円、減価償却費1億2,622万3,000円、長期前受金戻入額△5,083万4,000円、支払利息1,327万4,000円、小計9,662万3,000円、業務活動によるキャッシュ・フロー8,335万1,000円。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出△701万8,000円、無形固定資産の取得による支出△225万8,000円、負担金等収入545万5,000円、投資活動による

キャッシュ・フロー△316万1,000円。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出△1億2,998万7,000円、出資金による収入5,068万7,000円、財務活動によるキャッシュ・フロー△7,031万1,000円。

資金増加額（又は減少額）987万9,000円、資金期首残高891万8,000円、資金期末残高1,879万7,000円。

続きまして、給与費明細でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、7ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。

こちらにも議案書と重複いたしますので、9ページをお願いします。

令和6年度和束町簡易水道事業予定開始貸借対照表

（令和6年4月1日現在）

主なものとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産

（1）有形固定資産 土地・建物等有形固定資産の合計が25億2,954万2,000円、（2）無形固定資産 イ ソフトウェアで無形固定資産合計が386万1,000円、（3）投資 イ 基金で投資合計1,800万8,000円、固定資産の合計が25億5,141万1,000円。

2 流動資産

（1）現金預金891万8,000円、（2）未収金1,935万5,000円、流動資産の合計が2,827万3,000円。

資産の合計が25億7,968万4,000円です。

続きまして、10ページ。

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 11億6,857万円、
ロ その他企業債 1,126万4,000円、固定負債合計 11億7,983万4,000円。

4 流動負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 1億2,845万1,000円、ロ その他企業債 153万6,000円、企業債合計 1億2,998万7,000円、(2) 未払金 1,924万2,000円、流動負債合計 1億4,922万9,000円。

5 繰延収益

長期前受金 24億6,728万9,000円、収益化累計額△13億3,501万5,000円、繰延収益合計 11億3,227万4,000円。

負債合計 24億6,133万7,000円。

続きまして、資本の部。

6 資本金 7,422万9,000円。

7 剰余金

(1) 資本剰余金 4,411万8,000円、剰余金合計 4,411万8,000円。

資本合計 1億1,834万7,000円。

負債資本合計は、資産合計と同額でございます。

おめくりください。

令和6年度和束町簡易水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

主なものとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産 土地・建物等での有形固定資産の合計が24億1,130万2,000円、(2) 無形固定資産 イ ソフトウェアで無形固定資産合計が515万4,000円、(3) 投資 イ 基金で投資合計が1,061万9,000円、固定資産合計24億2,707万5,000円。

2 流動資産

(1) 現金預金1,879万7,000円、(2) 未収金1,889万9,000円、流動資産合計3,758万9,000円。

資産合計が24億6,466万4,000円です。

続きまして、負債の部。

3 固定負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債10億3,653万円、ロ その他企業債967万4,000円、固定負債合計10億4,620万4,000円。

4 流動負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債1億3,204万円、ロ その他企業債319万円、企業債の合計1億3,523万円、(2) 未払金2,173万7,000円、(3) 引当金 イ 賞与引当金等で引当金の合計が84万3,000円、流動負債合計1億5,781万円。

5 繰延収益

長期前受金24億7,340万4,000円、収益化累計額△13億8,584万9,000円、繰延収益合計10億8,755万5,000円。

負債合計22億9,156万9,000円。

資本の部

6 資本金 1億2,491万6,000円。

7 剰余金

(1) 資本剰余金 4,411万8,000円、(2) 利益剰余金 ニ 当年度未処分利益剰余金 406万1,000円、利益剰余金合計 406万1,000円、剰余金合計 4,817万9,000円。

資本合計 1億7,309万5,000円。

負債資本合計は、資産合計と同額でございます。

おめくりください。

続きまして、令和6年度注記表でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、15ページでございます。

令和6年度和束町簡易水道事業会計予算内訳書

収益的収入及び支出

収入でございます。

款、項、目、金額の順に説明させていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

水道事業収益、営業収益、給水収益、1億819万8,000円、水道使用料。

同款、営業外収益、他会計負担金、5,437万1,000円、長期前受金戻入 5,083万4,000円。

続きまして、支出でございます。

水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費、2,020万3,000円、委託料 873万4,000円、動力費 434万3,000円。

続きまして、同款、同項、配水及び給水費、1,572万3,000円、委託料 515万円、修繕費 475万円。

おめくりください。

同款、同項、総係費、2,210万3,000円。主なものとしたしましては、給料 550万2,000円、委託料 784万3,000円。

同款、同項、減価償却費、1億2,622万3,000円、有形固定資産減価償却費でございます。

同款、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、1,327万4,000円、企業債の利息でございます。

同款、特別損失、その他特別損失、626万5,000円、過年度分の消費税でございます。

おめくりください。

続きまして、資本的収入及び支出、収入でございます。

款、項、目、金額の順に説明させていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

資本的収入、負担金等、受益者負担金、600万円、工事負担金。

同款、他会計出資金、他会計出資金、5,068万7,000円、一般会計出資金でございます。

支出でございます。

資本的支出、建設改良費、配水管布設費、600万円、工事請負費でございます。

同款、企業債償還金、企業債償還金、1億2,998万7,000円、企業債償還元金でございます。

令和6年度和東町簡易水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 営業収益

(1) 給水収益9,836万2,000円。

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費1,842万7,000円、(2) 配水及び給水費1,431万5,000円、(4) 総係費2,114万7,000円、(5) 減価償却費1億2,622万3,000円、営業利益△8,165万6,000円。

3 営業外収益

(3) 他会計負担金 5,437 万 1,000 円、(4) 長期前受金戻入 5,083 万 4,000 円。

4 営業外費用

(1) 支払利息 1,327 万 4,000 円、経常利益 1,032 万 6,000 円。

5 特別損失

(1) その他特別損失△626 万 5,000 円。

当年度純利益 406 万 1,000 円、当年度未処分利益剰余金 406 万 1,000 円。

以上、簡易水道事業会計予算書の説明を終わります。

続きまして、議案第 7 号の説明をさせていただきます。

議案第 7 号

令和 6 年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数 736 戸

(2) 年間有収水量 195,336 立米

(3) 主な建設改良事業

(イ) 町道中溝学校線改良工事に伴う下水道管布設替 100 万円

(収益収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中、地方公営企業法適用に要する経費の財源に充てるため、企業

債 1 6 0 万円を借り入れる。

収 入	
第 1 款 下水道事業収益	1 億 6 , 2 1 3 万 5 , 0 0 0 円
第 1 項 営業収益	2 , 8 7 2 万 9 , 0 0 0 円
第 2 項 営業外収益	1 億 3 , 3 4 0 万 6 , 0 0 0 円
支 出	
第 1 款 下水道事業費用	1 億 6 , 1 5 6 万 1 , 0 0 0 円
第 1 項 営業費用	1 億 3 , 9 5 9 万 3 , 0 0 0 円
第 2 項 営業外費用	2 , 0 2 7 万 7 , 0 0 0 円
第 3 項 特別損失	1 1 9 万 1 , 0 0 0 円
第 4 項 予備費	5 0 万円

おめくりください。

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 , 9 4 3 万 8 , 0 0 0 円は、当
年度分損益勘定留保資金 3 , 9 4 3 万 8 , 0 0 0 円で補てんするものとする。

収 入	
第 1 款 資本的収入	1 億 4 5 3 万 9 , 0 0 0 円
第 1 項 分担金益	2 0 万円
第 2 項 負担金等	2 0 0 万円
第 3 項 企業債	5 , 7 4 0 万円
第 4 項 他会計出資金	4 , 4 9 3 万 9 , 0 0 0 円
支 出	
第 1 款 資本的支出	1 億 4 , 3 9 7 万 7 , 0 0 0 円
第 1 項 建設改良費	3 4 0 万 2 , 0 0 0 円

第 2 項 企業債償還金 1 億 4,007 万 5,000 円

第 3 項 予備費 50 万円

(特例的収入及び支出)

第 4 条の 2 地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 867 万円及び 608 万 5,000 円である。

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的：資本費平準化債、限度額 5,740 万円、起債の方法：証書借入又は証券発行、利率：年 5.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法：政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

続きまして、公営企業会計適用債、160 万円、起債の方法、利率、償還の方法については上記と同じでございます。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は 1 億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に

流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,225万4,000円

(他会計からの補助金)

第9条 特定環境保全公共下水道事業会計が一般会計から補助を受ける金額は、7,365万2,000円である。

令和6年3月7日提出

和束町長 馬場 正 実

続きまして、予算に関する説明書 No.7をお願いします。

1ページ、2ページは議案書と重複いたしますので、3ページをお願いします。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業

予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

主なもののみとさせていただきます。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益164万8,000円、減価償却費8,063万5,000円、長期前受金戻入額△4,119万7,000円、支払利息1,949万8,000円、小計6,662万5,000円、利息の支払額△1,949万8,000円、業務活動によるキャッシュ・フロー4,712万8,000円。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出△234万円、負担金等収入181万8,000円、投資活動によるキャッシュ・フロー△109万3,000円。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入5,900万円、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出△1億4,007万5,000円、出

資金による収入4,493万9,000円、財務活動によるキャッシュ・フロー△3,613万6,000円。

資金増加額（又は減少額）989万9,000円、資金期首残高258万4,000円、資金期末残高1,248万3,000円。

続きまして、給与費明細でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、7ページをお願いします。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業予定開始貸借対照表

（令和6年4月1日現在）

主なもののみとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産

（1）有形固定資産 土地・建物等有形固定資産の合計が28億8,930万円、

（2）無形固定資産 無形固定資産合計0円、固定資産合計28億8,930万円。

2 流動資産

（1）現金預金258万4,000円、（2）未収金867万円、流動資産の合計が1,125万4,000円。

資産合計29億55万4,000円。

続きまして、負債の部。

3 固定負債

（1）企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債12億8,445万5,000円、ロ その他企業債1,066万2,000円、固定負債合計12億9,511万7,000円。

4 流動負債

（1）企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債1億3,873万7,000円、ロ その他企業債133万8,000円、企業債合計1億4,007万5,000円。

00円、(2)未払金608万5,000円、流動負債合計1億4,616万円。

5 繰延収益

長期前受金26億412万5,000円、収益化累計額△13億3,490万5,000円、繰延収益合計12億6,922万円。

負債合計27億1,049万7,000円。

資本の部

6 資本金 0円。

7 剰余金

(1)資本剰余金2億9,801万4,000円、(2)利益剰余金 ニ 当年度未処理欠損金1億795万7,000円、利益剰余金合計△1億795万7,000円、剰余金合計1億9,005万7,000円。

資本合計1億9,005万7,000円。

負債資本合計は、資産合計と同額でございます。

おめくりください。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

主なものとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産

(1)有形固定資産 土地・建物等有形固定資産合計が28億1,100万5,000円、(2)無形固定資産 ロ ソフトウェアで無形固定資産合計が75万3,000円、固定資産合計28億1,175万8,000円。

2 流動資産

(1)現金預金1,248万3,000円、(2)未収金703万6,000円、流動資産合計1,947万1,000円。

資産合計 28 億 3,122 万 9,000 円。

続きまして、負債の部。

3 固定負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 12 億 234 万 5,000 円、ロ その他企業債 927 万 1,000 円、固定負債合計 12 億 1,161 万 6,000 円。

4 流動負債

(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億 3,951 万円、ロ その他企業債 299 万 1,000 円、企業債合計 1 億 4,250 万 1,000 円、
(2) 未払金 957 万 5,000 円、(3) 引当金 イ 賞与引当金等で引当金の合計が 87 万円、流動負債合計 1 億 5,294 万 6,000 円。

5 繰延収益

長期前受金 26 億 612 万 5,000 円、収益化累計額△13 億 7,610 万 2,000 円、負債合計 25 億 9,458 万 5,000 円。

資本の部

6 資本金 4,493 万 9,000 円。

7 剰余金

(1) 資本剰余金 2 億 9,801 万 4,000 円、ニ 当年度未処理欠損金 1 億 630 万 9,000 円、利益剰余金合計△1 億 630 万 9,000 円、剰余金合計 1 億 9,170 万 5,000 円。

資本合計 2 億 3,664 万 4,000 円。

負債資本合計は、資産合計と同額でございます。

おめくりください。

続きまして、令和 6 年度注記表でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、13 ページでございます。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算内訳書

収益的収入及び支出

収入でございます。

款、項、目、金額の順に説明させていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

下水道事業収益、営業収益、下水道使用料、2,869万2,000円。

同款、営業外収益、他会計補助金、7,365万2,000円、一般会計補助金。

他会計負担金、1,764万9,000円。

長期前受金戻入、4,119万7,000円。

続きまして、支出でございます。

下水道事業費用、営業費用、管渠費、499万5,000円。主なものといたしましては、修繕費100万円、動力費240万円です。

同款、同項、処理場費、3,790万2,000円。主なものといたしましては、委託料3,176万8,000円、動力費422万8,000円。

おめくりください。

同款、同項、総係費、1,601万1,000円、給料548万5,000円、手当283万7,000円、委託料307万7,000円。

同款、同項、減価償却費、8,063万5,000円、有形固定資産減価償却費でございます。

続きまして、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、1,949万8,000円、企業債利息でございます。

同款、特別損失、その他特別損失、119万1,000円、賞与等引当金でございます。

おめくりください。

続きまして、資本的収入及び支出。

収入でございます。

款、項、目、金額の順に説明させていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

資本的収入、企業債、企業債、5,740万円、資本費平準化債。

同款、他会計出資金、他会計出資金、4,493万9,000円、一般会計出資金。

支出でございます。

資本的支出、建設改良費、管渠改良費、200万円、工事請負費でございます。

同款、企業債償還金、企業債償還金、1億4,007万5,000円でございます。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 営業収益

(1) 下水道使用料2,608万4,000円。

2 営業費用

(2) 処理場費用3,446万円、(4) 総係費1,560万4,000円、(5)

減価償却費8,063万5,000円、営業利益△1億916万4,000円。

3 営業外収益

(2) 他会計補助金7,365万2,000円、(3) 他会計負担金1,764万9,000円、(4) 長期前受金戻入4,119万7,000円。

4 営業外費用

(1) 支払利息1,949万8,000円、経常利益合計が283万9,000円。

5 特別損失

(1) その他特別損失△119万1,000円。

当年度純利益164万8,000円、前年度繰越欠損金1億795万7,000円、当年度未処理欠損金1億630万9,000円でございます。

以上、公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（村山一彦君）

以上で、副町長及び各課長による令和6年度予算についての説明が終わりました。

会議の途中ですが、ただいまから午後2時45分まで休憩いたします。

休憩（午後2時33分～午後2時45分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、私の方から何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計の説明資料、36ページなんですが、こちらにまちづくり企画推進事業費として載っております。令和8年から12年度までのまちづくり計画を策定するための総合計画後期基本計画策定に関わる審議会委員とか、また総合計画策定業務委託料というのが計上されていると思うんですが、この審議会の委員選定はどのようにされるのか、決まっているのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

富田課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

高山委員のご質問にお答えいたします。

令和8年から後期計画が始まるに当たりまして、2か年度で検討を進めるということで、来年度から検討をスタートする予定をしております。

委員の方につきましては、今、検討中でございますので、今現段階で決まっているものではございませんけれども、来年度から審議会に諮問をしまして、それと並行し

て、アンケートですとか現状の振り返りというものをしていくための予算となっております。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

まだこれからということでございます。やはり将来的なまちづくりということでございますので、なるべく幅広い世代にですね、特にこれから和東町を担っていただける若い方の意見をどう反映できるのかという形で委員の選定のほうを検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、あとはその協議内容ですね、どれだけ住民の方にお知らせできるか。今回、請願とかいろいろございますけれども、やはりそういったところは十分住民に伝わっていないところがあって、請願とか、そういったことにつながっていくのかなというふうに思いますので、そういう情報の公開については、逐一分かりやすく住民のほうに説明いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

この業務委託としてこれからされるわけですがけれども、まちづくりの将来像というのはこれから委員会の中で決定されていくものか、それとも既に庁内の中で、将来はこういった方向に行きたいなというような将来像のようなものが決まっているのかどうか、そのあたりをお聞きします。

○委員長（村山一彦君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

総合計画の構成ですけれども、基本構想、基本計画、実施計画というふうになっております。

基本構想につきましては、令和3年度から10年間ということで策定をされまして、これが大きな方針になろうかと思います。

今回見直すところは、その下にあります基本計画を前期５年間で立てたものを振り返りまして、それを基本構想に沿って今現状見直し、今後５年間で何をしていくかということを見直すというふうなものになっております。

○委員長（村山一彦君）

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

これまでも他の議員の方からもご意見ございましたが、やはり町長は何をしたいのかというような質問もございました。そこは今の第５次総合計画を見てましても、なかなか将来像がイメージできないところがあるのかなというふうに思いましたので、この質問させていただいたわけですが、やはりそういったことが将来像として分かりやすく表現していただければなど。それに基づいて、実施計画とか、そういったところにつながっていけば、このゴールがここにある、それに向かって年次を追ってこの計画が進んでますよということがより分かりやすくなるのではないかなというふうに思いますので、できましたらそういう計画の策定をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、一般会計の１０６ページ、茶源郷和東オープンエアミュージアム企画設計委託料についてでございます。

これについてもこれから設計委託されるということでございますので、まだ、どういう形のものが決まってないのかも分かりませんが、もし方向性というか、イメージ的なものがあれば教えていただきたい。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

１２月に基本構想を計上しておったんですが、今回の分は基本構想の具体的な計画

をするためのものを計上いたしております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

基本構想は決まっているということでよかったんですかね。それに基づいた基本計画をこれから策定されるということでよかったですかね。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

1 2 月の分が基本構想で、今回の分は実施計画で、より具体的なものを作成する計画をしております。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

すみません、申し訳ございません。

先ほどの総合計画の分と同じなんですけど、これについても、やはりよりしっかりとした計画構想の下に方向性を決めていただいて計画を立てていくという、これもどのような方向に、どういうふうな形になっていくのかというのが、住民の方にも分かりやすくなるような検討をお願いしたいなというふうに思っております。

次にですね、国民健康保険特別会計の 8 ページなんですけど、ここに財政調整基金の繰入れがございます。主要事業の計画書によりますと、令和 3 年度以降、京都府が保険給付費の増加による引上げを抑制し、被保険者の負担を軽減するため、主に基金を取り崩し充当してきたが、令和 6 年度以降は市町村の納付金を増額することが必要となったため、本町では国民健康保険財政調整基金の取崩しで予算計上するとなっております。

ります。負担が抑えられるということはあるがたいことなんですけれども、財政調整基金の取崩しでこれを充当されるということについて、今後も引き続いてこれをされるのか、それとも単年度の手当なのか、そのあたりを教えていただきたい。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

高山委員のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度につきましては、今、高山委員おっしゃったとおり、基金を取り崩しで対応させていただきました。

その後でございますが、今回の納付金の増加の原因となりました京都府の令和3年度、4年度医療費の増加でございますが、京都府の基金の取崩しで対応してきた分の基金の積戻しというものが生じます。その積戻しが令和4年度分で令和8年度まで納付金に影響が出るものと思われますので、令和8年度分までは、和束町においても保険料の引上げが必要な納付金の増加というものがまた起こり得るとも考えられます。ですので、令和7年、8年におきましても納付金の動きを十分に注視しながら、納税者の方の負担軽減に増加がなりませんように、軽減に基金の活用も引き続き考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

令和6年から令和8年まで引当金で手当をするということでございます。やはりこれから町内人口も減ってまいりますし、その中で、今後も含めてですね、やはり将来的な不安というのものもあるかと思えます。そういう意味では、財政調整基金ですから、後のことも十分検討いただいて、抑えられるということはあるがたいんですけどね、

そのあたりの調整も含めて対応いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、簡易水道事業特別会計、16ページなんですが、営業費用でございます。今回、会計が変わりましたので、この中には営業費用としか出てこないんですが、主要事業計画書の中で簡易水道事業の基本計画等策定業務委託というのがこれから行われると。その中で、先日の一般質問なんかでも出たかと思いますが、西部水源整備についてこれから基本計画をまとめられるというふうに主要事業の計画書では記載されております。西部については、これまでもお願いもしてきたところですが、この基本計画の中で、具体的に住民の方が一番関心を持っておられるのは、いつ工事が始まるのかということだと思うんですね。そのための計画だと思うんですが、おおよそのめども分かれば住民の方も安心されるかと思いますが、そのあたり分かればお願いしたい。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

高山委員の質問にお答えいたします。

簡易水道事業に係る中期計画なんですけども、令和6年度から7年度につきましては、簡易水道事業基本計画等策定をいたしまして、その内容につきましては、配管ルートを検討、耐震改修関係等の検討をいたします。

それで令和8年度につきましては、計画といたしましては、西部水源整備事業の実施計画を予定しております。

その次に、令和9年度から西部水源の整備事業、工事の実施を予定しております。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員、最後になります。

○4番（高山豊彦君）

分かりました。

これから令和6年、7年で配管ルート等を検討されて、実際の工事というのは、令和9年からの予定ということでございます。なるべく早くスムーズに進むようによろしくお願いいたします。

最後ということでございます。一般会計の50ページなんですが、茶源郷乗合交通生活お届け事業についてお尋ねをしたいと思います。

乗合交通事業運営補助金ということで2,033万7,000円を計上されておられるわけですが、この事業運営を行う事業者など、また具体的な内容等がまだどういう形になるか分からないかもしれないんですが、そのあたり、分かる範囲の中で、教えていただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

高山委員のご質問にお答えをいたします。

茶源郷乗合交通W a z C a rにつきましては、今年度まで山城ヤサカ交通に委託をして運行を実施してきたところでございます。

令和6年度につきましても、4月からは継続的に実証運行を継続するんですが、今現在、自家用有償旅客運送という形態で、地域の団体が運行を担うという形で移行すべく、関係の方々と協議を進めているというところです。それに伴いまして、運行委託という形から補助という形で運行費補助に切り替えるという意味で、運営補助金というものを来年度計上しているわけでございます。

担っていただく団体につきましては、主に、W a z C a r のスタートした背景となっております湯船地域の団体が運行の中心となって担っていただく予定でございます。そこに本町ですとか、その他関係団体、それから運送事業者の方にも協力をいただきながら、そういった協議会のようなものを設置しまして、そこに運行を移行するとい

う形を検討しております。

具体的な団体につきましては、協議会発足がまだこれからということでございますので控えますけれども、決定しましたら、また皆様にご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それでは、まず、具体的な話に入る前に、予算編成を行う上での馬場町長の基本姿勢についてまず伺っておきたいと思います。

といいますのは、今回、馬場町長になられて初めての予算編成ということもありますので、まずそのあたりをお聞きしたいと思います。

これは長年、地方自治に携わってこられた町長には初歩的な話で申し訳ないんですけども、まずやはり、地方公共団体、地方自治体が果たすべき役割の基本とは何だというふうに考えて予算編成に臨まれたかということをまずお聞きしておきたいというふうに思います。

併せてですね、先日の一般質問、また施政方針の中でも、町長は、いわゆるまずは自助、共助、そして公助というような言葉をよく使われておりますけれども、これはいわゆる地方自治の在り方との関係では、どういうものを根拠に使われている考え方なんでしょうか。

この考え方というのは、検索したりしますと内閣府の資料等が出てきて、いわゆる災害からの生活再建を進める上での考え方などでよく使われてるというふうに承知してるんですけども、ただ、これは地方自治や行政全般の在り方という意味ではまた別のものだというふうに私は考えておりますけれども、その辺、町長がよく使われておりますので、どのような根拠でこれを使われてるのかも含めて答弁いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、令和6年度一般会計及び特別会計の予算編成につきましては、私のほうから職員のほうに指示を出したのは、第5次総合計画の前期の最終期に達する時期に来ているということで、一旦、今までやってきた事業の見直しをかけながら、新たに、後期計画に向けてどういうスタートアップするかということを含めた計画を予算として表現してほしいということで進めてきてます。そういう中で、先ほど高山委員のほうから質問があったような内容が盛り込まれていると考えていただければいいかと思っております。

私としましては、今回、助走という形、助走というのはこれから走り出すということの予算編成。だから、あまり大きな変革を見せずして新たな計画へ向かっていこうというような考え方を芯に考えております。

それと、二つ目の自助、共助、公助の関係でございます。

岡本委員がおっしゃいますように、そのとおりでございます。これは災害のときに一番よく使われる総務省の中で出てくる文言で、自助、共助、公助ということでございます。

私にとりましては、行政というのは基本的にいろいろな物事の積み重ねの上に行政が成り立っていると。最終的には行政が動かしていく責任を持っているという中にもありますけども、やはりそれには一つ一つの意見を聞き、それを反映していく、それが行政としてできることなのか、それとも共助、地域でできることなのか、また個人でできることなのかということをしつかりと判断しながら、それに対してしっかりと行政が支援をしていくというような形が取ればと思っています。

何につきましても、行政が勝手に引っ張っていくのではなく、住民から上がった声

を大事にしながら、それをしっかりと行政が形にしていく。それを住民がしっかりと動かす中で担っていただけると、そういうようなまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

いわゆる地方公共団体の役割・目的というのは、地方自治法第1条2にありますように、住民の福祉の増進を図ることが基本というふうに定められております。ですから、やはりそういったことをしっかりとやっていくということを基本に、やはり予算編成もそうですし、今後の行政の運営についてもお願いしたいというふうに思っていますね。

私は、先ほど町長が自助・共助・公助について、この間盛んに言われていることについて今お尋ねしたのはですね、この言葉をよく好んで使われたのが菅前総理なんですね。当時総理のときにですね、多分初めの総裁選のときだったか、総理就任ときだったかは忘れましたが、そのことを真っ先に言われました。それで、実際にやられたことが、当時コロナの5波だったと思いますけども、いわゆる自宅放置と言われた、いわゆるコロナの患者さんを病院に行かせずに自宅で何とかしなさいと、そういうことを基本方針に据えるということをされて、大変な被害が起こったことがありました。やはりそういった意味でですね、まず、公的責任をしっかりと果たしていくということが住民の命や暮らしをしっかりと守っていくということになりますので、そこをぜひしっかりと基本に据えてやっていただきたいということを指摘しておきたいと思います。

その上で、まず具体的な話ですけども、いわゆる健康保険証の廃止の問題について伺いたいと思います。

これは国保会計や後期医療の会計における保険証の交付事業、また一般会計でいい

ますと、54ページのマイナ保険証ですね、個人カードの発行の関係と関連して伺いたいと思うんですけども、先日、和束町のホームページにこういったものが情報提供として載せていただきました。いわゆる保険証が12月2日から現行の保険証を発行されなくなりますと。これは厚生労働省の関係で情報を載せられたということなんですけども、実際どういうふうになっていくのかということについてもう少し説明をいただきたいというふうに思うのと、それから、参考にですね、国民健康保険、また後期高齢それぞれで、現在のいわゆるマイナ保険証の普及状況、その辺について説明いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

まず、後期高齢者及び国民健康保険の被保険者の保険証でございますが、今年、令和6年12月2日以降マイナ保険証になるということで、紙の保険証が原則廃止になるということになります。その節には、まず、マイナンバーカードのほうで保険証の紐づけがお済みの方とそうではない方についての対応が分かれてまいります。

まず、マイナンバーカードで保険証の紐づけがお済みでない方につきましては、資格確認書という様式のものを発行させていただきます。そちらのほうには、各戸加入の医療保険の記号番号ですとか、個人様の氏名・性別・生年月日等、一通りの医療機関を受診していただくために必要な情報が記載されたものとなります。そちらのほうについては、資格確認書で医療機関での医療を受診できるというものでございます。

また、マイナンバーカードのほうに医療保険証としての紐づけがお済みの方につきましては、資格情報のお知らせという通知をさせていただきます。そちらにつきましては、医療機関においてマイナ保険証を利用できない医療機関等もございますので、そういったところの場合に、マイナンバーカードと共に提示いただくことで医療を受

けていただけるという形のものになります。

また、経過措置といたしまして、12月2日時点で有効期限がまだ残っている保険証につきましては、1年間は有効として使っていただけることになっておりますので、引き続き、その時点の保険証をお使いいただけるので、社会保険等からご異動のあって、新規で医療保険の資格の変更にあった方から順に、そういった資格情報のお知らせですとか、資格確認書のほうに切替えという形になってまいるものでございます。

また、普及状況ということでございますが、まず国民健康保険の方のマイナ保険証の初回登録の人数といたしまして、1月末現在の状況でございますが、被保険者数1,087人に対し約668人の方が初回登録お済みであるというふうに情報をいただいております。

また、後期高齢者医療につきましては、同じく、1月末の被保険者数が928人に対し、紐づけがお済みの方が458人ということで、登録がお済みであるという状態でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今ありましたように、いわゆる普及率の関係でいいますと、国保でいいますと61.45%、後期でいいますと49.35%ということで、半分近い平均の方がまだ紐づけされていないという状況があるというふうに思います。それで、一時期大きな問題になりまして、ニュース等でもよく出ておりましたけども、最近、裏金問題などがありまして、あまり言われなくなっておりますけども、最近でも各地でマイナ保険証についてはトラブルが多数発生しております。これは保団連というところが調査した結果があるんですけども、昨年11月24日から今年1月10日ですから、比較的新しいケースなんですけども、回収分析分8,672件のうち、資格情報が無効だという

ことで４９％、カードリーダーエラーが４０％、また、医療費の全額請求が行われた
ってというのが１割近い７５３件出ているということが報道されておりました。

また、こういったトラブルが起こったときに何で対応してるかといいましたら、結
局は紙で確認しているという医療機関が８３％ということが報告をされておりました。

先ほどの本町の国保や後期のマイナ保険証の普及率の状況や、また今、紹介しまし
たトラブルの現状を考えますと、あと９か月で保険証を廃止するというのは大変無理
があるというふうに思うんですね。やはり町長に伺っておきたいんですけども、国民
健康保険は特にそうですけども、これは町が保険者として被保険者の命や健康を預か
っているという状況がありますし、後期についても、実質、町が一定責任を負ってい
るという状況があります。そういう意味ではですね、あと９か月で紙の保険証自身が、
いろいろと経過措置があるにしても、なくすなんていうことは大変乱暴だというふう
に思いますし、やはり政府に対して廃止をやっぱり中止する、最低でも、もっと延期
するぐらいの要望を上げていただきたいなと思うんですけども、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどマイナンバーの普及率、それから取得率については担当課長の方から答弁い
たしましたので、その点についても含めてとなりますけども、私につきましては、全
てマイナンバーカードに移行していただけるよう努力したいと考えております。

なぜかと申しますと、何をするにしても初めから成功すると私は思っておりません
し、それをいかにスムーズに成功につなげていくかということについて努力するべき
だと思っております。

今回、紙の保険証が数十年前にできたものが今度は電子になるということだけの違
いであると思っておりますので、できる限り早い時期にそちらのほうに移行していた

だきたい。

実例を挙げますと、実のところ、私、昨年の7月21日に退職をさせていただいて町長に立候補させていただいたんですけども、実際に共済組合から私のほうに保険証が届いたのが9月15日でした。私、7日の日に定期の検診を山城病院で受けましたけども、このときにマイナンバーカードで保険証を提示した段階で、私の手元にまだ保険証が届かなくても私の履歴が全部そこで出てくるというような状況がございます。利点もございますし、今、岡本委員がおっしゃるように、デメリットもあると思います。そのデメリットをいかに少なくするために行政がしっかりと支援していきたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

要は、結局は政府に対して、それはもうちょっと待ったほうがいいんじゃないかということをする気がないということですよ。要は、100%カードに移行していただきたいと。

私、先日のDXの問題も一般質問で出てましたけども、このデジタルの問題で町長が押さえていただきたいのはね、デジタル化というものは強制されるものじゃないということです。これは前にも堀町長がおられたときに言いましたけども、当時のデジタル大臣の答弁でも、いわゆるアナログといいますか、デジタルに生活を強制するものではないと。デジタルであってもアナログであっても、ちゃんと憲法に基づく生活を保障するのが行政だと。ですから、100%と言われますけども、それを選ぶのは要は住民なんですね。あなたが強制するものじゃないということが一つあります。

それと、今この問題について町長は、これは何か紙からカードに代わるだけと言われましたけどね、そんな単純じゃないんですね。要は、この間起こっているトラブルというのは命に関わるトラブルでもあるわけですよ。あなたが今、初めから成功し

ないなんてことを言われましたけど、その成功しないという中で、要は、保険証がちゃんと機能してないことで、実際に患者さんの命に関わるケースというのは既に起きているんですよね。それは言ったら、別に初めからうまいこといかへんかったら仕方ないというふうに町長は言われるんですか。そういう問題じゃないと思うんですよ。まだ、そういったトラブルが起こり得る可能性があるということなんです。そういったことを放置したまま、このまま廃止してよろしいんですかというね、国としては大変無責任な対応じゃないですか。別に町長を責めているん違いますよ。やはり実際は町のほうで対応されるわけですから、やはりそういう意味でも、国がちゃんと責任を持って対応していただく必要があるという意味で、ちゃんにご意見されたらどうですかということを言ってるんですね。その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどの答弁で抜けておりましたけども、あくまでも任意は任意でございます。任意というのは、私は、できるだけ100%に近い状態に皆さんの理解をいただくということで100%にしたいということだけのご理解をしていただきたいと思います。

ただ、岡本委員がおっしゃいますように、確かに、命に関わるような問題が発生したりとか、個人情報が入れ替わっておったりとかいう事件が起こっております。こういうことにつきましては、先ほど委員がご質問されたように、あくまでもアナログで整理をしていくというような形になろうかと思います。そこの支援をしっかりとしていく、そこの症例をしっかりと洗い出していくという仕事を行政がしっかりとやっていくということでご理解願いたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○ 6 番（岡本正意君）

あくまで国に対しては物を言われないということですね。先ほど課長の答弁で、要は、マイナ保険証を持っておられる方については、資格確認の情報をお送りすると。それで、例えば一緒に合わせて持って行ってもらうことで資格確認すると言われましたよね。

例えば、1 2 月 1 日時点で手元にある有効保険証が 1 2 月 2 日以降、最長 1 年間使用可能だと言われましたけども、例えば、国民健康保険というのはこの 3 月で切れますよね。4 月から切替えが行われると。本来 2 年ですから、途中で終わってしまうという状況もあるわけですね。大変中途半端で不合理なことをしてるわけです。実際、持ってる方にも紙を渡すわけですから、それだったら初めから廃止せずにしたらいいことだし、また仮に廃止したとしても、マイナ保険証を持っていようがいまいが、これまでどおりどんな対応もできるように、紙の保険証も併せて皆さんに無条件で交付すればいいんじゃないですか。その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今おっしゃられてることにつきましては、重々私の方も確認していきたいと思えます。

ただ、2 枚も 3 枚も同じものを出すということは、余計に情報を漏えいさす可能性が高いと思いますので、これはやはり任意で、そちらが欲しい、こちらが欲しい、こちらを取得したいという方に対して提供するべきであると私は考えています。

それと、今年もまだ 3 月 9 日にも、和束町ではマイナンバーカードの受け付けを行っております。休日にそういうことも行いながら、任意的にしっかりとデジタルのほうに向いていただけるように頑張って努力したいと思えますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

ほか。

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

私のほうから三つほどお伺いしたいと思います。

まず、一つですね、今、和束町の中での A E D の設置台数といえますか、それをお伺いできるでしょうか。ページ的には、各設置されてるところでのリース料という形で発生してるんで、今見たところでは、4 6、7 8、8 4、8 6 というページに A E D のリース料という形で予算が組んであるんですけども、まず設置台数をお願いできますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

一番分かりやすいのが、防災マップのほうに全て A E D の設置場所等につきまして、住民の皆さんが分かるようにさせていただいております。

それぞれの所管課の台数につきましては、私が全部把握しているわけではなく、それぞれの課になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

まず、庁舎ですけども、庁舎に 1 台、B & G 海洋センター 1 台、これは総務課の所管になります。それぞれ置いております。

総務課のほうは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

実は先日、農泊の研修の中で A E D を使うという研修もありまして、その中で防災

マップを見たら非常に少なかったので、これはもうちょっと設置しないと救われる命も救われないうのかなというところで、できれば予算を取っていただいて、設置をもう少し広範囲にといいますか、台数を多く設置していただけたらと思います。

その設置のときに、A E D 自体もメーカーによってだと思んですが、いろんな種類で使い方が違うものもありまして、講習の中でも非常にややこしかったということがありまして、できたら町内は同じメーカーというか、同じ機種を入れると皆さん扱いやすいんじゃないかなというふうに思いました。

もう一つ、これは一般会計の 99 から 104 ページの中で、99 ページのほうはですね、これは該当するかなんですけれども、農業振興費という中で、104 ページに地域循環型農業推進事業というのがありまして、これはこの事業の中に完熟堆肥を作っているということをやっているんですけれども、そのコンポストの事業とか、そういったものを堆肥舎を今後新しく造るとかですね、そういった費用というのは含まれているものなのでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

コンポストや堆肥舎の分は含まれておらず、従来、活性化センターへ委託しておる去年と同様の分を計上しております。

○委員長（村山一彦君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

堆肥舎自体は今後増設する予定というのは、あるかないかはまだ分からないかもしれませんが、事業として、この間、コンポストの研修も受けてきたんですけれども、かなり内容的には非常にいい土ができてる。循環ということに関しては、生

ごみを堆肥にして、それで野菜を作ってということで、この町内の中で極力ごみを減らす、ごみ削減にもつながると思いますので、それを推進する中では、今の堆肥舎ではスペースが狭すぎるということもありまして、それも今後、予算の中で考えていただければなというふうに思います。

あともう一つ、最後なんですけれども、ちょうどこの春先になりまして野良猫がかなり増えてくる。私の家の周りでもかなり発情した猫の鳴き声が聞こえてくるということで、実は、さくらねこの基金というのがありまして、そこで手術代とか、ある程度補助が出ると。毎月１日に申請をすると、何匹分の猫の手術費用ということでチケットが下りまして、その認定されている動物病院へ持って行くと手術代は下ります。ただ、それに係る麻酔代ですとか、薬代ですとか、猫を捕らえる籠、ケージとか、そういったものについての費用は全く出ないんですね。ここでみんなで協力をして、１回寄附を集めたことがありまして、その流れをやってみたことがあったんですけれども、やっぱりプラスアルファ持ち出しが出てしまうということもあって、動物に関してのさくらねこ、これが一般会計の９３ページと９４ページに書かれている中に該当するのかなんのですが、去勢とか避妊の手術ですね、そういったものの補助というのが今後検討していただくことができるのかなと。

私の近所でも非常に猫がたくさんいまして、高齢者の方が自腹で約３０万円近く出して、業者を頼んで猫の避妊手術をしたという方がいらっしやいまして、そういうことが実際に発生してるというのもありますので、それに対しても何か補助というのが出たらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらに計上しております費用というのは、そういったものは一切含まれておりま

せん。今おっしゃっておられた基金のようなことも、今後、検討課題かなとは感じております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

ありがとうございます。できたらご検討いただければと思います。

私からは以上です。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

一般会計の101ページ、102ページの関係ですけども、いわゆる農業振興費の中に地産地消推進事業というのがあります。これはどのような事業なのか説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

はい、岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、地域のものを取っていただきまして、そのレシピ等を作っている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

いわゆる町としても地産地消計画というものも持っておられて、単にそういうレシ

ピを作るということだけじゃなくて、いかに和束町の中で農産物を地域で作りと、また地域で消費していくという仕組みをどう作っていくかという計画を持っておられると思います。

例えば、先日、和束荘の新しい料理長の方とお話させてもらったときにも、もしできるのであれば、そういった地域の農産物を使ったメニューも作ってみたいというふうにも言われていたり、また、よくありますように、学校給食、また保育園の給食などですね、そういったものに地域の農産物をできるだけ使って、安心安全なそういったものを提供していく、また、そういう循環をさせていくというようなことが必要だというふうに思うんですね。

そういったことをしていく上で、この地産地消推進事業として予算が1万円だというのは、1万円でそんなことがどうやっていけるのか。レシピを作るだけで終わってしまうとなりますけども、和束町の地産地消推進事業というのは、その程度のものによしとしているものなのかどうなのかですね、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては1万円の予算になっておるんですが、確か令和4年度にレシピの発刊をいたしまして、まだそちらの分が残っておりますので、今年度につきましては1万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

町長にちょっとお聞きしておきたいんですけども、やはり町長も職員時代に農村振

興課で取り組まれたこともありますし、また教育委員会に行かれたときもあったと思います。やはり学校給食などでもメニュー表とかを見ておりまして、大体どこから食材を手に入れているかという意味で言うと、ほとんどが学校給食会の関係であって、いわゆる地産地消という点では大変課題が大きいというふうに思うんですね。

先日、教育委員会にその辺の話をさせてもらったときに、いわゆる地産地消といっても、要は、安定的に調達するところがないと。ですから、そもそもそういったことは考えられないというような話をされてたんですね。そうであるならば、やはりこれだけの農山村で野菜も作っておられる、今、直売所も作られてね、そういうような地域の野菜を売りに出したりとか、そういうふうにされてる方も、今やられようとしてるって言うことで言えば、可能性としては十分あると思うんですね。

今ちょっとありました堆肥作りとか、安心安全な肥料を作っていくと。それで作った野菜とかを食べていくと、いうようなそういったものを今頑張ってやっていこうという動きもあります。そういうこととしっかりと併せて、やはり今後、和東町としての地産地消の推進というものを本格的に計画し具体化していくということが、今後の和東町のまちづくりにとっても大変意義のあることじゃないかというふうに思うんですけども、その辺町長のお考えはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

今の岡本委員のご質問につきましては、私も大賛成でございます。そのために和東の郷があると私は思っております。まだまだ和東の郷が十二分な動きができていないのが現実でございますので、できる限りそういう動きをしていきたい。

もう一つは、今言われてましたように、今、学校給食会から約6割ほどの食材が入っているというのは私も存じております。これをできる限り地元で調達して、地元で

持って行けるようになるということは一番ありがたいことだと思いますし、その中で、できれば高齢者の活躍の場があり、その場でできたものが子どもの口に入るというような形が一番いいと思うんですけども、ただ若干、やはり給食に使う場合につきましては、私も数年前にチャレンジをしたんですけども、安心安全の中の一定の基準が出てきて、この部分をどうクリアするかというのは若干ハードルが高くなることでもあります。その辺も含めて、できる限り地産のものを子どもたちに安心して食べていただけるような施策を今後は検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

今後ともそういう提案もしていけたらと思いますけども、ぜひ、よく考えて検討いただきたいというふうに思います。

次に、コロナ対策の関係でお聞きしたいと思うんですけども、国民健康保険の診療所の関係や福祉課長に少しお聞きしておきたいと思うんですけども、昨年 5 月からの 5 類への移行に続きまして、この 4 月からコロナ対策への公費負担が全て終了することになっております。コロナの感染自身は何も終わっておりませんし、ウイルスの特性も特に変わっているわけではありません。新たに今、後遺症等の問題なども発生している中での早計な公費負担の終了というのは、あまりに無責任な話だというふうに私は思っております。

それですね、公費負担の終了で、一つはコロナのワクチン接種の関係が、今年度、一定予定していただいていると思うんですけども、そのあたりがどのような予定で、また実際の負担はどのようにお考えかということをお聞きしておきたいのと、それから診療所の事務長のほうに、いわゆる検査やまた検査の今の費用負担の問題、また 4 月以降、公費負担が終了した場合に、実際にコロナ治療として医療を受けた場合に、医

療費の負担がどのように変わるのか、その辺、説明いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

ワクチンの関係でございますが、今、国が進めておりますのが、65歳以上高齢者へのワクチン定期接種という形で今考えていただいております。これにつきましては60歳以上の基礎疾患等ある方についても同様でございます、これにつきましては秋と聞いております。おそらく10月以降になると思うので、それに向けて新年度、製薬会社が薬を作っていくということを聞いておるところでございます。

これにつきましては、今回予算のほうで上げさせていただいてるんですけども、一定の補助を出していくと町長から指示をいただいておりますので、そちらのほうの予算を計上させていただいております。

また、15歳以下の子どもたちにつきましても、まだ国の方から一定の方向は出ておりませんけれども、インフルエンザ同様の補助ができればということで、こちらのほうにつきましても町長から指示いただきまして、予算を上げさせていただいております。これにつきましては、国の方からの詳細が決まり次第、すぐさま住民の皆様方にお示しできたらというふうに思っているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（島川昌代君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

ご存知のように、昨年10月1日から負担のほうが変わりまして、金額も結構高い金額になっております。検査の方も3割の負担ですと3,070円。こちらの方は4月以降も変わらないのですが、薬代のほうが今まで3割の方が最高9,000円だっ

たものが、同じ薬ですとその3倍、例えば、10万円の薬でしたら3万円というとても高価な薬代となってしまいます。

ただいま、国からの通知で、それが4月から全額患者負担になるというのは、こちらのほうもそれで今進めさせていただいてるんですが、今、もう少し安価な薬がつい最近開発されたということで、そちらのほうにもまた移行していったり、ちょっと考えていろいろ協議して進めている状況でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

福祉課長に今ワクチンの接種について説明いただいたんですけども、具体的にもう少し説明いただきたいんですが、例えば、高齢者の方とかが今回のコロナのワクチン接種をする場合、例えば、本来補助がなければ幾らぐらいするもので、今回補助を考えて大体どれぐらいに抑えられるというか、どれぐらいで受けられるというふうに想定しているか、その辺をもう少し具体的に言っていただきたいのと、あと、子どもについてはまだ国の方針が出ておりませんが、もしやった場合に、インフルと同様という意味でいい吗と、今インフルは15歳まで、中学3年生までですか、一応無料で予防接種をいただいておりますけども、そういったものと同様というふうに考えてよいかですね、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

まず、国から今のワクチンの単価ですが、聞いているのが、おおよそ7,000円ぐらいを想定していると聞いております。その7,000円、実際は市販で7,000円です。出てくるものではなくて、やはり医療機関で打たれるということになりますとロ

スとかの部分等々ございますので、もう少し上がってくるということを聞いておりますので、京都府医師会等々の方針等を聞いた中で、その値段については考えていきたいと思っております。

ただ、今、65歳以上の高齢者、肺炎球菌等、これまでの定期接種のワクチンにつきましては、大体2割から3割ぐらいご負担いただいて、残りを公費負担というのが通例でやっておるところでございますので、そこら辺のほうを設定していった中で、7,000円から7,500円の2割、3割ぐらいになろうかとは思っておるんですが、そのところにつきましては、今、検討中のところでございます。

また、15歳以下につきましては、おっしゃられるとおり、インフルエンザと同様な形を取りたいと私は考えておるところでございます。これにつきましても、また理事者のほうと相談した中で、どのぐらいの補助割合になるのかというのを含めて、今後検討していきたいと思えます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

できるだけ負担のないようにお願いしたいと思うんですけども、今ありましたように、公費負担が終了となりますと、検査もそうですし、治療費についても、同じ薬を使ったとしても何倍もの医療費がかかってくると。やはりそうなりますと、検査や受診をするだけで万単位のお金がかかってくるとというのがコロナの今の状況だというふうに思うんですね。そうなりますと、やはり検査も受診も控えて、まともな治療もできなくなるという危険性もありますし、それによって後遺症の予防も、また感染防止もほぼできなくなってしまうという危険もあるというふうに思います。せめて、やはり初步の検査の費用については幾らかでも補助をして、具合が悪いときに、自分がどうなのか、これはコロナなのか、インフルなのか、風邪なのか、そういうようなことを確かめるという意味では、やはりそこがないと次の段階へ行けませんから、そうい

う意味でも、せめて検査だけでも町として一定の補助をしてでもしやすい環境をつくっていただきたいというふうに思います。

また、ワクチンの問題も、今、高齢者については、今までの一定の予防接種の2割か3割ぐらいの負担というふうに言っておられますけども、今、年金のカットもあつたりとか、いろんなものが高齢者の負担がすごく重いものがあります。その中でいえば、一番リスクが高い方ですから、そういった方が安心して、希望する方がワクチンをできるだけ接種がしやすいような状況をつくっていくという点でも、もう少し低い方向で受けられるように努力していただきたいと思うんですけども、そこは町長のお考えを聞いておきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の質問でございますけども、基本的には、できる限りしやすい環境、それから、皆さんが安心安全にいられる環境をつくっていくのが行政の仕事と考えております。できることからしっかりとやっていきたいと思います。

ただ、どういう省令になるのか、どういう制度になるのか、また、どういう形で今後進めていくのか、病気とかこういうことにつきましては、あまり慌ててやってしまうと逆に変な誤解を招くこともございますので、この辺も含めて、しっかりと近隣及び国の動向を見ながら取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

では、私の方からまた再度質問させていただきます。

先ほど山本委員のほうから、循環型農業の関係で食品残渣を活用した完熟堆肥の質問がございました。この中で、今のところ考えておられないというご答弁でございま

したが、今年度で終了する雇用促進事業が、これまで取り組んできた事業の中で、そういったこの計画というのも、一定、4年間で進められてきた内容かなというふうに思うんですね。そういった雇用促進協議会が国の補助を受けながら進めてきた事業を、今後、町の事業として取り組んでいくということも大事なことだろうなというふうに思うんですね。ですから、これまでこの雇用促進協議会なり、今、活性化の方で中心にやっていますが、そういった取組について町としてどのように考えておられるのか。これまで雇用促進事業がやってきた事業、また、それを受けて活性化が今現在進めているわけですね。ですから、そのことについてどのような考えを持っておられるのか、まずそこをお聞きしたいんですが、ここは町長。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

詳細の事業内容につきましては担当課長の方から答弁させますけども、私の方から、全般的なことについて答弁させていただきます。

基本的に和東町として行ってきた雇用促進協議会の事業、また活性化で行っている多種多様な事業でございます。これにつきましては、基本、試行試作というものがほとんどでございます。その中を農家の方たち、また住民の方々たちがそれを自分の事業として行っていくかということに尽きると思っております。そのためにいろんなところで投資をしながらいろんな事業を実施してまいりました。それを一旦整理していく時期もまいってくると思っております。堆肥につきましても今年3年目、これをどうするかというのも一つの大きな問題になると思います。それから雇用促進事業や観光、それからいろんな人材育成、これについても、一定、和東町内には生きたものが出てきたというふうに見てますので、これを新たな形で第5次総合計画の後期では活躍できるような場面もつくっていきたいというように思っておりますので、ご理解の

ほどよろしく願います。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

確かにね、特に雇用促進協議会のほうはそういう試験的な取組の中で、今後そういったところで雇用にどうつなげていけるかという活動かなというふうに思います。

ただ、いいものであればですね、それはやはりこの事業として考えていってもいいのかなというふうに思います。

先日ですね、環境美化推進委員会と社会福祉協議会の保健衛生部会と一緒に水口のリサイクルの関係を見に行かせてもらいました。そこでも生ごみを堆肥化する取組が行われておりました。けれども、やはり堆肥としての質は、今、活性化センターで取り組んでおられる完熟堆肥のほうが成分的にもいいものだということで、活性化センターの担当の方も言われてましたし、全国的に見ても、いろんなところでそういった生ごみを活用していく循環型農業ということに力を入れてるところもありますので、これからそういった事業も進めていくのはやはり検討していくべきだろうなというふうに思います。

先ほどありましたように、そのことで生ごみの減量化にもつながっていくというふうに思いますから、そこはまた今後検討もいただけたらなというふうに思います。

次に、一般会計の50ページなんですが、路線バスの高齢者利用促進乗車券ということで、70歳を迎えられた方に敬老記念品として1人1万円分のICカードを交付されておられます。これがどのようにバスの利用につながっているのかというふうに考えてるんですが、昨年の実績等が分かれば教えていただきたい。

○委員長（村山一彦君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

高山委員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、令和４年度で対象者数８７名に対してカード発行者は５６名ということで、６５％程度の発行率になっています。これは令和３年度から続けてきているわけですが、現時点で利用率を見ますと、大体３割か４割程度の発行額に対して利用があるというような状況です。これにつきましては１０年間の間に一度でもカードをピッとしてもらおうと、その後も基本はずっと続けられるんですけども、１０年間に１回はタッチしてくださいというものになってまして、ですので、今後これをずっと単年度で見るというよりは長期で使っていただく。

７０歳という年齢ですと、まだ車に乗ってらっしゃる方も多くて、特に趣旨としては、将来的に公共交通に乗られる方が、いきなり公共交通に乗ったことないという方が乗るとするのはなかなかハードルが高いということで、若いうちから乗っていただけるように、７０歳の年齢のときに交付するというものでございますので、今後こういったＩＣカードの利用を伸ばしていただいて、奈良交通の利用促進と公共交通を使ってお出かけするという習慣づけということが進んでいけばいいかなというふうに思っております。

○委員長（村山一彦君）

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

分かりました。

これは申請方式ということもあるかと思うんですが、５６％の交付ということでございます。これを申請されなかった方に対する敬老記念品というのは、どのような形でされているのか。

○委員長（村山一彦君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

こちらにつきましては、できる限り皆様にお配りしたいということで、今年度の方につきましては、2月1日に再度受取りに来てほしいということでお願いしています。

残念ながら、申込書を奈良交通に送らないとカードが発行できないと。こちらで全部調達して配ればいいんですけど、そういう方式ではないもので、どうしても申込みベースになってしまいます。ですので、督促といいますか、できるだけ多くの方に発行できるように努めてはいますけれども、残念ながら、申込みに来られなかった方につきましては交付できていないという状況でございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

これはなぜお聞きしたかといいますと、満70歳の方にだけ交付されてるわけですよ。あと35%の方は申請されてないので、記念品が届いてないという形になるんですね。先ほどもありましたが、満70歳の方はまだまだ自分で運転されるわけですよ。そういった方が、今後、自分が免許を返納したい、そのときに運転免許返納者というのは、ICの補助というのは5,000円しかないわけですよ。けど、70歳のときもらってなかった人については、やはりこの分がその分に上乗せされるようなことも考えていく必要があるんじゃないかなと。そのことで公平感がそこで保たれるんじゃないかなと。そのことでバス利用につながっていけばというふうに考えてるんですが、そのあたりはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課地方創生担当課長。

○総務課地方創生担当課長（富田幸彦君）

免許返納の際に5,000円ということで、70歳になられたときに受け取っていらっしゃる方につきましては、その後、免許返納されるということは考えられますけど、現時点で70歳からの交付を始めましたのは、令和3年度、コロナのときに

おきまして敬老会を開けなくなったということもあり、遠隔で発行する手続で交付できるといことでこういった事業が新たに考えられたわけですがけれども、それ以前に、70歳になられた方につきましては、この制度もご利用いただけていないということで、この方には上乗せしてこの方にはできないというのも、一方でどうかなというところもあります。そのあたり今後も検討課題としてですね、どういったことが考えられるかというのは検討していきたいかなと思っております。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

確かに、これまで受けておられなかった方をどうするんかと。ただ、制度ですから、やはりその制度がいつできたかによって、そこでの差というのは当然出てくるわけで、どこでその制度を変更するかというふうに思いますので、今後の課題として、その辺も含めて検討いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、一般会計の36ページなんですが、地域おこし協力隊事業についてです。

主要事業の計画書の中で新規採用というのがあったかと思うんですが、来年度、地域おこし協力隊の新規採用の人数というのは分かりますか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

新規採用の予定をしております、これにつきましては観光担当の方が今年度末で退任されるということでございますので、その後任者として採用を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員。

○ 4 番（高山豊彦君）

そうすると、1 名ですね。採用される際に、希望する業務とかですね、当然、何かを希望されて、この和束町を選択されて来られると思うんですね。ですから、自分がやりたい仕事というのがあるのかなというふうに思うんです。

以前、協力隊の方とお話しさせていただいたときに、自分は農業をしたい。けど、違う仕事に就いたというような方もおられてですね、そういったところが希望に沿うような形でできるのかできないのかですね。当然採用されるわけだから、そのときにそういった条件も確認を聞かれた上で、そういう採用という形になるのかどうか、そのあたりいかがですか。

○ 委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○ 地域力推進課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、基本は和束に定住していただいて、将来、起業を起こしていただくという前提で採用しているわけではございますけれども、一応、茶業関係、農業関係、観光関係ということで割り振らせていただきまして、とりあえず 1 年はそちらの施設等で研修していただくということで採用しているところでございますが、一応 3 年という期間がございますので、その中で自分のやりたいこと等ありましたらご相談させていただいて、それを実現できるようにうちのほうも考えていきたいというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長（村山一彦君）

4 番、高山委員、最後です。

○ 4 番（高山豊彦君）

最後ということで、これまでも協力隊の方でそのまま定住されている方もおられ

ば、そうでない方もおられるというふうに思います。やはりその中で和東町で何がしたいという思いで来られている方もおられますので、できれば、そういった形につながるような採用の仕方があれば定住にもつながっていきやすいのではないかなというふうに思いますので、そこはどう調整できるかということがあるかと思いますが、なるべくそういった希望に沿うようなことも検討いただけたらなというふうに思いますので、そのあたりはまたよろしくお願いいたします。

答弁結構ですので、以上で終わります。

○委員長（村山一彦君）

質疑の途中ではありますが、本日の予算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の予算特別委員会は、明日１３日午前９時３０分より本議場で開会いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 ４時 ０１分 延会